

令和5年度
自己評価報告書

国際理容美容専門学校
令和6年5月1日作成

目 次

I. 各基準の基本方針	4
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	4
基準 2 学校運営	5
基準 3 教育活動	6
基準 4 学修成果	7
基準 5 学生支援	8
基準 6 教育環境	9
基準 7 学生の募集と受入れ	10
基準 8 財 務	11
基準 9 法令等の遵守	12
基準 10 社会貢献・地域貢献	13
II. 中項目の分析・	14
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	14
中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像	14
基準 2 学校運営	17
中項目【2-2】 運営方針	17
中項目【2-3】 事業計画	18
中項目【2-4】 運営組織	19
中項目【2-5】 人事・給与制度	21
中項目【2-6】 意思決定システム	22
中項目【2-7】 情報システム	23
基準 3 教育活動	24
中項目【3-8】 目標の設定	24
中項目【3-9】 教育方法・評価等	26
中項目【3-10】 成績評価・単位認定等	29
中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制	30
中項目【3-12】 教員・教員組織	31
基準 4 学修成果	33
中項目【4-13】 就職率	33
中項目【4-14】 資格・免許の取得率	35
中項目【4-15】 卒業生の社会的評価	36
基準 5 学生支援	37
中項目【5-16】 就職等進路	37
中項目【5-17】 中途退学への対応	39
中項目【5-18】 学生相談	40
中項目【5-19】 学生生活	42

中項目【5-20】保護者との連携.....	45
中項目【5-21】卒業生・社会人	46
基準 6 教育環境	48
中項目【6-22】施設・設備等.....	48
中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等	50
中項目【6-24】防災・安全管理.....	52
基準 7 学生の募集と受入れ	54
中項目【7-25】学生募集活動	54
中項目【7-26】入学選考.....	56
中項目【7-27】学納金	58
基準 8 財務	59
中項目【8-28】財務基盤.....	59
中項目【8-29】予算・収支計画	61
中項目【8-30】監査	62
中項目【8-31】財務情報の公開	63
基準 9 法令遵守	64
中項目【9-32】関連法令、設置基準等の遵守	64
中項目【9-33】個人情報保護	66
中項目【9-34】学校評価.....	67
中項目【9-35】教育情報の公開	69
基準 10 社会貢献・地域貢献	70
中項目【10-36】社会貢献・地域貢献	70
中項目【10-37】ボランティア活動	72

I. 各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像

国際理容美容専門学校は、学園理念に基づき、教育理念・目的・人材育成像について、「国際共立学園信条」にて明文化されている。

年度初めの年頭会では理事長、校長より、学校運営方針が示され、本年度は「教育の質保証」と「新たな価値創造」があげられた。すべての教育活動に対し、根拠と自信を持ち、内外問わず説明責任を果たすことと、差別化できる価値を創造し、一番化を目指す学校、学科とし、教育理念に準ずる人材育成像と目的について、全教職員が学校の目指すべき方向を共有した。

本校は、3つの教育の柱を基に育成人材像を形成している。1つ目は、周囲への気配り・心配り等、社会人として必要なマナーを身に付け成長できる人間力を高めるための「躾」である。2つ目は、ビューティクリエイターとしてのポテンシャルを開花させ、クリエイティブな活動の場を多く設け、美を表現するための「創造」である。3つ目は、修得した全てのことを実践的に活かし、自信を持って働く即戦力を身に付けるための「実学」である。そして、建学の精神に基づいた学科を設置し、学校案内、学生便覧に掲載し学生、教職員、ひいては入学予定者への周知を行っている。保護者に対しては、保護者・父兄の団体であるPTA組織(以下「育友会」という)、関連業界に対しては、学校を取り巻く関係分野の業界団体(以下「後援会」という)を通じて、年に定期的に総会を開き、周知を行っている。

学園理念に基づき、特色ある教育活動を行うために、教育課程編成委員会を設置し、カリキュラムの改善、シラバスの編成等について委員と協議し、業界・時代が求める人材と差異が無いように取り組んでいる。また、後援会や関連業界から展示授業や実務実習の協力を得て連携を図り、意見交換を行いながら教育活動に活かしている。

基準2 学校運営

学校運営については、年度初めに理事長より学園方針、校長より学校運営方針が発表され、全教職員に周知している。発表された年度方針を達成するべく、各部署において目標を設定し、さらに各個人で目標を設定している。教職員一人一人が自分の役割などを把握し、健全な学校運営が行われている。教育効果の向上を図るため、限られた2年間の中で必要な時間数を確保しながら、自己実現に向けた多様な学修活動に取り組むことを目的とし、試行的に7时限授業を導入した。小テストと試験を組み合わせてより学習の定着化を目指し、学科試験実施時期を科目最終日～1週間以内に実施するように変更を行った。各学科で平均点が上昇するなどの傾向が見られたため今後も継続し、改善を行っていく。

毎月教職員研修を行い、日々の教育活動の向上を目指し、質の高い教育を提供できるように取り組んでいる。近年若い年代の教職員も増えており、仕事の役割と自己変革等の研修を行い、上長や周囲と協働し、問題を一人で抱えてしまうことがないように研修を行っている。

評価制度は、毎年改善を行い進化させている。目標設定や評価内容、面談などの一連の行為が形骸化しないように今後も継続的に内容の見直しや、制度の適切化を図り、改善を行っていく予定である。

教職員の採用基準は、書類選考、実技試験及び2回の面接試験を行うことによって、知識、技能、人間性及び職務経験等を考慮し、必要な人材の確保に努めている。積極的に理容師美容師養成施設教員資格認定研修会に参加し、知識及び技能を習得するように環境を整備している。

ICT教育、DX化、国家試験及び検定合格率向上、ビジネスマナー教育などの委員会を設置し、各科(課)から担当者を選出している。部署間連携を築くことで、異なる背景を持った職員が定期的なミーティングで意見を交換することで新たな視点や解決策を創出し、共有を行っている。相互理解を行い、同じ目標に向かって一体感を高めることで組織力強化につなげている。

学生への連絡は紙で配布、HP等で周知を行っていたが、情報が迅速に確実に届かない等の問題があり、学生のスマートフォン所持率等を鑑み学校アプリを制作した。これにより最新情報を瞬時に確実に届けることができるだけでなく、行事スケジュール、学生便覧の閲覧、各種証明書申請書等の学校に関する情報の一本化を図ることが出来た。

基準3 教育活動

理容・美容・エステティック業界に人材を輩出する専門学校として、各分野に必要な知識・技術を習得させ即戦力としての人材育成と社会人としての素養を養う教育を行っている。

本校の特色でもある「躾教育」は、挨拶、掃除、言葉遣いなど、日々の教育活動の中でキャリア教育を実践し、人間力を高める教育、業界で即戦力として活躍できる人材育成に取り組んでいる。又、「夢をかなえる人づくり」を『教育テーマ』に掲げ、将来像を学生自身に持たせ学習意欲の向上と主体性を養っている。

理容師・美容師免許・CIDESCO 国際ライセンスの資格取得や、ビジネスマインドや色彩などの検定資格は100%合格を目指し、指導方法を研究している。資格取得については授業内容の見直し、科目ごとの関係性や学ぶ目的、学生の学力にあわせた学習方法などをカリキュラムに反映し指導している。学習成果の上がらない学生に対しては学力度別の指導と専門知識を持ち合わせた外部講師からの指導も実施している。

専門知識の必要な教科については外部講師と連携を図り、定期的に講師研究会を開催し専門科目の授業目標や指導案の作成、学生の授業への取り組み方、学生授業アンケートの反映などの教授法の研究をしている。教育基盤は変えず、時代の変化に伴い学生の気質に応じた指導が必要である。

理容師・美容師養成施設関連専門教科では「理容師・美容師養成施設教員研修」を受講し、理容師・美容師国家試験受験に関する教科指導資格の取得を義務としている。計画を立て進めているが、学科指導資格者を増やしていく必要性ある。

教職員研修は、研修委員会を中心に計画を立て、毎月1回の定例研修と8月の夏季研修では「カリキュラムマネジメント・クラスマネジメント」について2日間実施し、職員の資質の向上を図った。

コンテストについては、学生の技術向上と発表の場を位置づけ、「全国理容美容学生技術大会」などの外部コンテストや全学生を対象にした学内コンテストである「匠すと」を始めフォトコンテスト等の様々なコンテストの機会を提供し、学生の成長に繋げている。

基準4 学修成果

本校では、理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンス試験の合格率100%、就職率100%、またビジネスマインド、色彩検定などの検定の合格率100%を卒業時の到達目標として、計画的な指導を行っている。理容師・美容師国家試験の全国平均合格率は、理容師81. 9%、美容師86. 5%であるのに対し、本校では理容科100%、美容科97. 5%と全国平均を上回る合格率であったが100%は達成することが出来なかった。ビジネス美容科の CIDESCO 国際ライセンス試験においては 8 年連続で100%合格の結果を残すことができた。合格率100%達成のために、技術面においては入学当初から一貫した技術指導とテキストの見直しを行った。また、学科面では学生の基礎学力の差を底上げすることが課題である。

就職活動については、後援会サロンによる企業説明会の開催や卒業生による講話等を行い、直接話を聞くことにより学生の就職に対する意識の向上につながっている。また、求人に関しても学生数を上回る求人数がある。近年では SNS で就職先を探す学生が増えている。学生が理想とする就職先と現実の相違を考慮できない学生もいるため、決定が卒業間際になってしまうこともある。希望就職先から内定が得られない学生に対しては、希望や状況に合わせた就職支援が重要である。

紙での求人票や会社説明会についての情報は、スマートフォンやパソコンで電子求人情報を閲覧できる就職支援システム(以下「Career Map」という。)を導入し、各サロンと学生へ向け Career Map の運用方法についての説明会を実施した。就職に関する情報の提供は、SNS や Web 上での情報公開が主流になってきており、本校においても導入した Career Map の活用を推進している。

就職に関するデータは、毎年蓄積されており就職活動に役立てている。本校の教育方針への理解や人材輩出の実績により、後援会のみならず多数の企業や店舗から求人を安定的に得ることが出来ている。

卒業生の社会的把握は、コンテスト出場や入賞などの情報をある程度把握できているが、情報収集に至らないところもあり、SNSを活用し情報収集を積極的に行った。卒業後の情報発信や学校への情報伝達の方法などについて卒業前から学生へ周知を行っている。又、校友会(KBF)は、卒業後の学生の動向を把握できるように努めている。卒業生を対象に定期的に学園報「ひぐらし」を送付し、学校情報や展示講習・セミナー開催などの情報発信をしている。卒業後も学校との関係性を深めている。

基準5 学生支援

学生支援については、修学支援、学生相談、就職支援、健康支援、メンタルヘルス支援、課外授業支援、経済的支援、留学支援、学生生活の支援、防災など様々な環境におかれた学生たちがよりよい学生生活を送り、卒業して社会に出ていくためにかかせない学生支援については適切に運用、実施をしている。

就職支援は、学務課が中心となり実施されている。就職支援には、担任との面談、学内で実施される企業サロン説明会、スマートフォンで自由に企業やサロンの求人情報が閲覧できる就職活動のツールとして『Career Map』などがある。就職率については高い水準である。

修学支援、経済的支援は、日本学生支援機構の奨学金をはじめとする各種奨学金制度、学校独自の奨学金制度などがある。利用率は4割を越えている。学生一人一人に対し、適切に対応をしている。

学生相談、メンタルヘルス支援ではクラス担任およびスクールカウンセラーの配置や本校と提携をしている精神科医などがある。健康支援では、健康診断の実施や冬季のインフルエンザワクチン接種など健康の維持、予防することで学校生活に影響が出ないようにしている。

近年では、地震や大雨による洪水など災害が多発していることから、日頃から防災意識を持つと共に所定の消防署(荒川消防署)と連携し避難訓練の実施や防災に対する意識を高めている。

本校の学生支援については、外部団体(育友会、後援会、校友会)の協力により、相乗効果が得られる仕組みとなっている。外部団体の支援としては、育友会より、インフルエンザワクチン接種に際し、一人あたり千円の助成、卒業記念品助成、後援会からは就職支援、入学金支援、校友会(KBF、卒業生同窓会組織)からは同窓会費用の支援などがある。

今後の課題については、中途退学の対応については一定数の学生が退学している。限りなくゼロに近づけるためには、内部職員だけの対応から、スクールカウンセラーを含め学校全体での対応についていく必要がある。

基準6 教育環境

校舎整備において定期的な校舎点検により、不良箇所の早期発見、修繕・修理に隨時取り組んでいる。また、学校全体で衛生的な校舎の使用を啓蒙活動とともに実践している。施設・設備・機器等に関しては、専門家の助言のもと有用性を精査し定期的に更新している。また施設設備の管理については、外部の業者へ委託し「電気設備点検」「空調点検」「自動ドア点検」「エレベータ点検」「建築設備定期点検」「害虫防除」等の検査及び防除を行い、「設備点検報告書」にて行政報告をしている。

本年度は本館5階の着付け室と4号館7階の教室の改修工事を行い、新館の学生机を経年劣化により破損個所等が増えたため交換をした。また、ホワイトボードの改修工事を行い教育環境の充実を図った。教職員の業務用パソコンを25台分の購入をし、業務の環境整備を行った。

防災安全管理においてマニュアルを作成しており、感染症対策としては公的ガイドラインに則り学校独自のガイドラインを設けて職員・学生への感染対策と対応の周知と行動を徹底した。

実務実習(学外実習)においては昨年度の反省を踏まえサロンに向けての説明会の実施し、手紙やメールでの内容の周知を行った。学生が実務実習期間(学外実習期間)にお客様に理美容行為の実施ができるように環境を整え、9割の学生が実施することができた。実施できなかった1割の学生はサロン方針または学生の技術不足が原因だった。また、ループリック評価を作成し、実務実習後にサロンの評価を得ることにより今後の教育につなげることができる。海外研修に関しては新型コロナウイルス感染症終息により再開し、1月にロサンゼルス研修、2月にヨーロッパ研修を実施し学生の学べる環境を整えた。

防災安全管理においてはマニュアルを作成し、防災意識を高める啓蒙活動として避難訓練や防災訓練を定期的に行っている。学生便覧には避難場所及び避難時の心得を記載し、隨時確認ができるようにしている。学生は入学時に全員学校のアプリケーションをダウンロードしており、災害時に学校から通知・連絡が届くように設定している。避難訓練は全科で行っており防災に対して意識は高い。形骸化しないよう、意識をしながら継続的な活動を行っている。災害用の非常食も定期的に更新し倉庫に備蓄をしている。

安全管理体制は危機管理室を設置しており、有事の際は危機管理室が中心となって体制を整備するなど対応を取っており、今後も感染症対策・防災関連において必要に応じて対策を講じた。

基準7 学生の募集と受入れ

本校の入学者の受け入れ方針(アドミッションポリシー)については教育理念に基づいている。

入学条件の能力要素としては①基礎学力、業界理解、自身の将来(キャリア理解)などの知識理解及び思考判断。②地域社会への貢献、体調管理、学習習慣、社会的役割、学校理解などの興味関心及び意欲態度。③コミュニケーション、高い志向性と表現力、保護者との相互理解を形成などの技能表現がある。

入学選考については、学校推薦型選抜(指定校制)・学校推薦型選抜(公募制)・自己推薦入試(AO方式)・一般選抜・社会人選抜がある。入学選考は、それぞれ出願条件に準じた選考(書類選考・面接選考・業界研究レポート・筆記試験)を実施している。

自己推薦入試(AO 方式)では従来の業界研究レポートに加え、新たな制度として「プレアカデミー参加レポート」の課題提出を必須とし、出願条件とした。「プレアカデミー参加レポート」は、生徒が自らの興味関心に持った業種サロンを訪問し、職業講話や職業体験を通して得た学びをレポートとしてまとめたものである。職業や企業に関する情報を収集するだけでなく、直接現場を体験することで生徒自身の業界理解を深める機会を提供した。本年度の実施回数については、不足にならないよう改善した。

WEB エントリー・WEB 出願については、環境を整備し全ての入試方法で WEB 出願が可能になった。入試方法の環境整備により、自己推薦入試(AO 方式)での受験者の増加、遠方からの出願者の増加に繋がった。体験入学、学校説明会などの募集活動においては、新たに在校生スタッフを導入したことで、高校生の目線に合わせたコミュニケーションが一層取れようになった。

外国人留学生の募集においては、一定の条件で外国人美容師の就労が可能なことから、日本語学校への訪問や留学生向けのガイダンスを開催し、留学生を募り、2024 年 4 月時点で 3 名の在籍となった。いずれも日本語学校からの入学であり、留学生は自宅から近い学校を選ぶ傾向にある。

学費支援制度においては高等教育修学支援制度をはじめ、学生が入学しやすい環境を整備している。理容科・美容科における「産学連携実践型コース(自力で学費を返済できる)」では、週の半分をサロンワークとし、自分で働いたお金を学費に充てられるため奨学金を借りなくても進学することができる。これにより、理容科は昨年度と比べ入学者が増加した。上記の他にも日本学生支援機構奨学金や入学金免除制度など多様な学費支援制度を導入しており、それらを利用する入学者が増加している。

年々、進路研究は多様化しており、今後もオンラインコンテンツの活用など、時代にあった学生募集活動を行っていく必要がある。業界の最新情報や教育活動、学習成果などをホームページや SNS 等を使って迅速にまた正確に発信できるよう、更なる強化が必要である。

基準8 財務

設置者である学校法人国際共立学園の財務基盤は、中長期的に安定している。しかしながら、大学進学率の増加、18歳人口の減少、理容やエステの職種を希望する高校生の減少等、様々な要因が重なり、近年は入学者数が減少してきており、加えて令和5年度は原材料費の値上げによる工事費等の価格上昇などが起こり、収入と支出のバランスをとることに苦慮した。

本年度は緊急を要する設備工事による支出の増加、経年劣化による教具(机・椅子)の大規模な入替、また校舎の老朽化に伴う修繕などの環境整備を行った。

予算、収支計画などは、理事会、評議員会で承認されており、決算においても適切な会計監査を受け、理事会、評議員会で承認を得ている。公開が義務付けられている財務帳票や事業報告書は閲覧可能な形で保管し、一部ホームページで公開をしている。

基準9 法令等の遵守

本校は、文部科学省より専門学校としての認可を受け、厚生労働省より理容師・美容師養成施設の指定を受けている。これらは、それぞれ設置するための必要な要件を満たしていることを示している。

また、設置されている専門課程の全ての学科が職業実践専門課程の認定を受けている。このことは、すべての専門課程が企業等と密接な連携を果たしていることを示している。それを基として、最新の実務の知識を身につけられるよう教育課程編成委員会を編成し、より実践的な職業教育の質の保証に向けて取り組んでいる。

本校は別途、「個人情報保護規定」、「個人情報保護方針」、「ソーシャルメディアポリシー」、「ソーシャルメディアポリシー利用規定」を整備している。「育児・介護休業等に関する規定」、「情報公開規定」、「障碍を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要項」等、学校運営に必要な規則・規定を時代に合わせて改定、制定し、常に見直しを行い学園の発展につなげている。

学校評価については、自己点検・自己評価委員会を設置し取り組んでいる。自己点検・自己評価の結果を、学校関係者評価委員会にて改善点、問題点を見出して、改善方法を含め、共に議題として協議している。なお、自己点検・自己評価の結果については、ホームページ上にて公開しており、学校関係者評価委員会については、議事録を作成し保管をしている。

学校情報の提供については、本校のホームページの「情報提供」ページにて公表している。又、学校基本情報、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、教育の特徴やシラバスなど授業計画についても公表している。

学生においては、これらを学校アプリにより学校情報の提供を行っている。

基準10 社会貢献・地域貢献

CSR 活動の理念は、地域団体との協力を通じて体験活動を行い、学生が社会や環境への貢献を自覚し、倫理や人権を尊重し、持続可能な未来を築く力を育むことにある。

本校では、社会貢献や地域貢献の活動を推進するために CSR 委員会を設置し、運営リーダーを中心に活動を展開している。活動内容は教職員会議で報告され、学園全体が内容を把握し、協力体制を築いている。本年度実施したボランティア活動は、荒川区地域振興事業として「にっぽり青空こどもまつり」や東京荒川ロータリークラブ主催のポリオ根絶を訴える「あらかわ遊園世界ポリオデー」などがある。ヘアアレンジ体験、マッサージ体験などの美容技術を通じて地域や関連団体との連携を図りつつ、教育効果の向上を目指している。実施したボランティア活動については、学校ホームページで公開されている。

ボランティア活動の目的には、職業人教育を通じ、教育的効果として、活動を通じ社会性の「学びの場」としてボランティア精神を育むだけではなく、学習した技術を活かせるため、授業に取り組む姿勢や技術の向上にも役立てている。学生の自由参加は、その効果をより高める一因となっている。自身が習得した技術によって相手が喜ぶ姿、経験は、将来、業界でのキャリア形成につながり、一人の人間として大きな成長につながっている。

国際交流については、海外研修旅行が再開し、学生が国内では学ぶことが出来ない技術を学び、身に付けることができた。今後は、円安等の為替の影響も出てきており、実施内容や研修期間についてなど検討を行う必要がある。

留学生については、留学生受け入れ強化として、留学生向けのガイダンスへの参加を通して、留学生募集の認知度を上げていく必要がある。

II. 中項目の分析

基準1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

•考え方・方針、現状

1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

(1) 理念に沿った目的・育成人材像になっているか。

理念に沿った軽・実学・創造という三本柱を基本に人材育成像を明確に定めている。

(2) 理念等は文書化するなど明確に定められているか。

理念等は「国際共立学園 信条」という形で定め、文書化されている。

(3) 理念等において専門分野の特性は明確になっているか。

本校は複数の学科があり科目や技術内容が重複している学科もあるが、特性を明確にすることにより曖昧になることを防いでいる。そのため、各科の専門分野の特性は明確になっている。パンフレットでは取得できる資格や目指す職業を記載し各科の特性を明記している。具体的には以下のものがベースになっている。

・理容科・理容師免許の取得を目指す。

・美容科・美容師免許の取得を目指す。

・ビジネス美容科・高水準のエステティシャンを目指す。

・ビューティアーティスト科・ヘアメイク、ネイルに特化したプロフェッショナルを目指す。

(4) 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか。

理念に基づき、職業実践専門課程 理容科、職業実践専門課程 美容科、職業実践専門課程 ビジネス美容科、職業実践専門課程 ビューティアーティスト科、を設置している。

(5) 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか。

具体的な目標・計画は、理事長・校長から年頭会で発表され定められている。本年度の学校運営方針として「教育の質の保証と新たな価値創造」をあげ、すべての教育活動に根拠と自信を持ち説明できることと、差別化できる価値を創造することを目標として掲げた。

(6) 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか。

学生に対しては入学前から入学前説明会で説明し、入学後は、HR 等で周知している。保護者に対しては育友会総会で周知を行っている。総会に出席できない保護者に対しては内容を書面で郵送している。関連団体の後援会には、理念達成への協力を得ている。

(7) 理念等の浸透度を確認しているか。

本校学園祭「美翔祭」や学内コンテスト「匠すと」等の各行事、日々の HR や生活指導で浸透度の確認をおこなっている。

(8) 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか。

建学の精神等の理念については基本となる為、原則として不変であると考える。学生に対しての伝え方や表現方法は時代とともにかわっていくため見直しを行い浸透するように努めている。

2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか

- (1) 課程(学科)毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか。
教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会規定」をもとに、業界関係者より選出している。年に2回の全体会と2回の分科会を行い、関連業界が求める知識・技能・人間性を確認し、人材要件を満たしたカリキュラム編成を行っている。
- (2) 教育課程、授業計画(シラバス)等の策定において関連業界等からの協力を得ているか。
教育課程編成委員会の開催時に、教育課程やシラバスの策定について意見を聞き、協力を得ている。
- (3) 専任・兼任(非常勤)にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか。
後援会などの関連団体から授業に必要な知識、技能を持った人材を推薦いただき実務授業や展示授業の講師を依頼している。
- (4) 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか。
学外実習は、後援会から協力を得て実務実習を行っている。学内で行う展示授業等は業界で活躍している人材を講師として派遣してもらい協力を得ている。
- (5) 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか。
関連業界から、業界のニーズに合わせた教材の導入・開発は教育課程編成委員会で協議し、時代と業界のニーズにあった教材を導入している。外部講師からは、年に2回行う講師研究会や授業後に意見交換し協力を得ている。

3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか

- (1) 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。
理念等の達成に向けた特色ある教育活動として、「軽」「実学」「創造」の実現のために教育活動を行っている。
- (2) 特色ある職業実践教育に取組んでいるか。
「軽」教育の特色として、ビジネスマナーの学園オリジナルテキストを作成し、教職員研修を行い授業に生かしている。

4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

- (1) 中期的(3~5年程度)視点で、学校の将来構想を定めているか。
中期的視点での学校の将来構想は常務理事会で協議し、理事会で決裁され定められている。
- (2) 学校の将来構想を教職員に周知しているか。
学校の将来構想は年度初めの年頭会や教職員会議にて理事長・校長から具体的に示され周知している。
- (3) 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか。
学生に対しては、入学式をはじめ日々のHRで周知を行い、保護者には育友会総会にて、関連業界団体には後援会総会にて周知している。

・課題、解決の方向

教育理念・目的・育成人材像は、明確に定められている。時代や学生の気質の変化により育成、方法、指導方法については見直しを行っていく必要がある。年頭会では理事長・校長から具体的な年度目標があげられ示されており、教職員ひとりひとりが理解し学生・保護者・関連業界団体へ周知していく必要がある。学科の設置においては、社会や時代のニーズにあった人材育成を行うために情報を収集し見直しを行っていく必要がある。

・特長として強調したい点

教育理念・目的・育成人材像の周知をさせていく為に外郭団体と連携をしている。外郭団体には、育友会、後援会、校友会(KBF)がある。教育課程編成委員会では、業界と連携しカリキュラムの作成見直しを行い、業界が求める人材育成ができる取り組みを行っている。

【参考資料】

学園信条 学生クレド

学校案内 教職員クレド

教育課程編成委員規定

基準2 学校運営

中項目【2-2】運営方針

•考え方・方針、現状

1 理念等に沿った運営方針を定めているか

(1) 運営方針を文書化するなど明確に定めているか。

運営方針は明確に定め、文書化されている。年度初めに全教職員に配布し、周知を行っている。

令和5年度の運営方針

「教育の質保証と新たな価値創造」

すべての教育活動に対し、根拠(定量)と自信(定性)を持ち、内外問わず説明責任を果たす。

差別化できる価値を創造し、一番化を目指す(学校・学科)ことを目標としている。

新たに7時間授業の試験的な導入と検証、授業から試験までを一連の流れとし、小テストと試験を組み合わせてより学習の定着化を目指して学科試験の実施時期を変更した。

(2) 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか。

運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定められている。

(3) 運営方針を教職員等に周知しているか。

年度初めに理事長・校長より運営方針・教育方針、各学科長より科の目標設定の発表を行い、全教職員に周知している。

(4) 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか。

年度初めに発表される運営方針を基に、各学科・課の目標を定めている。

学科・課の目標に対し、個人目標を立て、年4回の定期面談等で確認している。

•課題、解決の方向

教育の質保証の証明として、根拠を提示できるようにしていくことが大切である。

教職員一人一人が自らの考え、他者の意見も取り入れながら行動する力が必要である。

•特長として強調したい点

各学科・課が本年度の目標及び行動指針の発表により、学校全体で共有を図った。PDCEサイクルを活用し、改善点については改善できるように取り組んでいる。

【参考資料】

国際共立学園信条

入学案内書・募集要項・施設設備一覧等

運営方針・事業計画書

校務管理規定・組織図

会議一覧・各種委員会名簿・議事録

校務分掌 職制・校務分掌・事務分掌規定

教育課程編成に係る文書・ガイドライン・教務委員会等会議録・教育課程編成委員会

中項目【2-3】 事業計画

•考え方・方針、現状

- 1 理念等を達成するための事業計画を定めているか
 - (1) 中期計画(3~5 年程度)を定めているか。
理事長、校長を中心とした常務理事会にて協議し決定している。
 - (2) 単年度の事業計画を定めているか。
学園の事業計画は定められており、理事会・評議委員会にて決議されている。
各学科・課で次年度の事業計画を作成している。年度終わりに全体で学科・課ごとに発表し、全体に周知している。
 - (3) 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか。
事業計画に予算、事業目標等を明示し、理事会・評議委員会にて決議されている。
 - (4) 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか。
100pro 委員会を設置し、一覧にして年度初めに発表し、それぞれに業務分担等を明確にしている。
 - (5) 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか。
執行・進捗管理状況・見直しの時期・内容は、業務ごとに各担当者によって行われている。
会議ごとに議事録を作成し、前年度の改善点等を踏まえ見直しを行っている。

•課題、解決の方向

定めた事業計画をいかに達成し、結果を出して次年度への改善につなげることができるかが課題である。

•特長として強調したい点

ICT 教育や教授力向上、資格・検定合格率向上など教育の質を高めるために委員会を設置し、情報収集や対策などを行った。学科・課としても事業計画を作成し、今後の課題や優先するべき事項を全体で共有することを行っている。

【参考資料】

運営方針・事業計画書
会議一覧・各種委員会名簿・議事録
令和 5 年度～令和 3 年度予算書

中項目【2-4】 運営組織

•考え方・方針、現状

1 設置法人の組織運営を適切に行っているか

- (1) 理事会・評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか。
運営組織や意思決定機能は、「寄附行為」により明確に定められている。
理事会・評議員会は、私立学校法に定められた役割を果たすべく、寄附行為に基づき定期・不定期に開催している。
- (2) 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか。
開催された理事会・評議員会は、議案が明示され、学校の重要な案件についての検討を行っており、適切に議事録を作成している。開催ごとに議事録署名人を選任し、適切に議事録が作成されている。
- (3) 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか。
寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正している。

2 学校運営のための組織を整備しているか

- (1) 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか。
運営組織は、理事会を頂点に、学務部、総合企画部、事務部を擁し、事業を執行している。
年度ごとに運営組織図を改変し、年度初めに各個人に理事長から辞令が交付されている。
- (2) 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか。
組織図は、毎年更新し整備している。
- (3) 各部署の役割分担、組織目標等を規定等で明確にしているか。
「校務管理規定」及び「事務分掌規程」にて明記し、責任と役割を明確にしている。
- (4) 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規定等で明確にしているか。
「校務管理規定」、「業務分掌」、「職制・校務分掌」において明確にしている。
- (5) 会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか。
会議、委員会の議事録は、開催毎に作成している。
- (6) 組織運営のための規則・規程等を整備しているか。
組織運営のための規則・規定等を整備している。
- (7) 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか。
規則・規程の変更・改正は、必要に応じ適正な手続きを経て行われている。
理事会・評議員会にて審議され、決議されている。
- (8) 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組を行っているか。
毎月、研修委員会によって計画された教職員研修を実施している。
本年度は、カリキュラム(教育課程)マネジメント、クラスマネジメントを中心とした研修を行った。
若年員対象に仕事の役割と自己変革についての研修を行った。

・課題、解決の方向

法令改正等の正確な情報を収集し、体制を整えていくことが重要である。令和7年度より私立学校法が改正されるため、対応できるように情報の収集及び体制を構築していくことが必要である。

・特長として強調したい点

教育活動及び学校行事に係る業務を円滑、適切に遂行するために、教務会議を毎月開催し、情報共有や進捗状況の確認を行い、問題点や改善点解消に取り組んでいる。

寄附行為に基づき、理事会・評議委員会が適正に運営されており、法令改正等に伴い、規定等を改正している。

【参考資料】

校務管理規定・組織図

業務分掌 職制・校務分掌・事務分掌規程

会議一覧・各種委員会名簿・議事録

設置法人寄附行為・理事会名簿

中項目【2-5】 人事・給与制度

•考え方・方針、現状

1 人事・給与に関する制度を整備しているか

(1) 採用基準、採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運営しているか。

採用基準、採用手続きを、「教員選考規定」及び「非常勤講師規定」により、手続きを行っている。人材要件に照らして、規程に則って選考を行い、規定に沿って採否の判断をしている。

(2) 適切な採用広告を行い、必要な人材を確保しているか。

職種別にハローワーク、求人サイトへの掲載、人材紹介会社等を利用し、必要な人材確保に努めている。

(3) 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか。

「給与規定」を定め、適切に運用している。

(4) 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか。

「給与規定」において、人事評価規程に基づき決定をしていると明記されており、適切に運用している。

(5) 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか。

前期目標シート・後期目標シートとして中間・前後期末にかけて年 4 回実施している。毎年度当初の各学科・課目標に対して、各個人が業務に対する目標シートを作成し、3 か月ごとに上長の面談を行い、半期ごとに評価を行っている。

•課題、解決の方向

人事考課制度により、面談等による目標達成度などの確認をおこなっている。

どのように評価が反映されているかが不明な部分があり、基準等を設けて可視化していく必要性がある。

•特長として強調したい点

職員採用基準については書類選考、実技試験及び、2 回の面接試験を行うことによって、知識、技能、人間性及び職務経験等を考慮し、必要な人材の確保に努めている。積極的に理容師美容師養成施設教員資格認定研修会に参加し、知識及び技能を習得するように環境を整えている。

【参考資料】

就業規則、人事規程、教員選考規定、非常勤講師規定、給与規定、ハラスメント防止規定

中項目【2-6】 意思決定システム

•考え方・方針、現状

1 意思決定システムを整備しているか

(1) 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか。

各部署の責任者がその責任範囲に該当する案件については意思決定権限を持ち、自らの責任範囲を超える案件は上申して上司の判断を得る。稟議書提出により、決裁され、関係部署・及び関係者が回覧することで情報共有を行っている。

組織図において指示命令、連携を示しており、意思決定システムを構築している。

(2) 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか。

意思決定の権限は組織系統や委員会などによって明確化している。

(3) 意思決定システムは規則・規程等で明確にしているか。

意思決定システムは「職制・校務分掌」によって明確化している。

•課題、解決の方向

担当する部署だけが知っているのではなく、全体に周知していく必要がある。

•特長として強調したい点

委員会等部署間連携を築くことで、異なる背景を持った職員が定期的なミーティングで意見を交換することで新たな視点や解決策を創出し、共有を行っている。相互理解を行い、同じ目標に向かって一体感を高めることで組織力強化につなげている。

【参考資料】

業務分掌 職制・校務分掌・事務分掌規程
会議一覧・各種委員会名簿・議事録

中項目【2-7】 情報システム

•考え方・方針、現状

1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

(1) 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか。

学生に関する情報管理システム(以下 info Clipper という。)として、業務処理には各分野によってそれぞれ異なるシステムを使用している。就職支援用に Career Map、その他、財務処理や勤怠管理など、それぞれの業務に応じて適切なシステムを活用している。

入試業務において Web 出願システムの活用、授業料システム等を使用し業務の改善に努めている。

(2) 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか。

情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われている。

(3) 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか。

Info Clipper において面談内容を記録し、学生指導に役立てている。

(4) データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか。

データの更新など、最新の情報の蓄積している。

(5) システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか。

システムのメンテナンス及びセキュリティー管理は適切に行っている。

•課題、解決の方向

学生からのニーズも踏まえ、今後も情報収集を行いながら精査し、適切なシステム運営を行えるように努めていく必要がある。

•特長として強調したい点

本年度は学校アプリを作成し、学生への連絡事項、行事スケジュール、各種証明書申請等の情報の一本化を図った。

【参考資料】

情報システムネットワーク図・学籍システム資料

基準3 教育活動

中項目【3-8】目標の設定

•考え方・方針、現状

- 1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
 - (1) 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか。
学園理念に沿い信条や学校訓を明確化している。
 - (2) 職業教育に関する方針を定めているか。
職業教育の方針を、躰・実学・創造の3本柱として指導している。
- 2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか
 - (1) 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか。
学科、修業年限に応じた教育到達レベルを明示している。
 - (2) 教育到達レベルは、理念等に適合しているか。
理念に基づき、教育達成レベルは授業計画に適合するよう作成している。
 - (3) 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか。
美容師・理容師国家試験、CIDESCO国際ライセンスなど資格取得100%合格達成する為に授業計画に基づき指導・支援体制を明確にし、実践している。
 - (4) 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか。
資格、免許取得については、授業計画に基づき実施している。また、取得指導・支援体制は、資格試験受験前の受験対策授業がある。

•課題、解決の方向

理容師・美容師国家試験、CIDESCO国際ライセンスの筆記試験については模擬筆記試験を定期的に実施し、学生の苦手科目を把握し、筆記対策授業を実施した。また、実技試験においてはレベル別の実技受験対策授業を実施した。今後は、筆記対策については、理解度の向上を図る必要がある。

•特長として強調したい点

エステティシャン、理容師・美容師、ビューティークリエイターを養成する施設として知識と技能を身につけるだけでなく、学園理念である「躰」「実学」「創造」の3つを教育方針とし、人材育成像を明確にし、人間力を身に付ける教育を行っている。また、業界で即戦力になる人材を育成するためビジネスマインド教育を実践している。
教育課程を編成する上で AP(アドミッションポリシー)「入学者の受け入れ方針」、CP(カリキュラムポリシー)「教育課程の編成・実施の方針」、DP(ディプロマポリシー)「卒業認定・学位授与の方針」の3つのポリシーを掲げ、専門学校教育の質の向上を高められるよう取り組んでいる。

【参考資料】
学園理念
AP・DP・CP

中項目【3-9】 教育方法・評価等

•考え方・方針、現状

- 1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
 - (1) 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか。
各学科法定時間数、学則に基づきカリキュラムを編成し明確にしている。
 - (2) 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか。
教育課程の編成については、教育課程編成委員会を設け、外部企業と連携しカリキュラム編成に活かしている。また、各部署、各委員会等の会議は議事録を作成している。
 - (3) 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか。
授業科目の目標に合わせ授業形態を工夫し、幅広い内容をバランスよく実施している。
 - (4) 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか。
法令遵守をすると共に学則により必修科目、選択科目を適切に配分している。
 - (5) 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか。
修了に係る授業時数、単位数は学生便覧に記載し、対外的にはHPにて掲載している。
外部講師については、修了に係る授業時間数、単位数を明示し、適切な授業を実施している。
 - (6) 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか。
授業科目ごとにシラバス、コマシラバスを作成し、授業内容を提供している。
 - (7) 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか。
授業科目ごとに作成した授業計画をもとに授業形態を選択している。
 - (8) 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか。
授業科目ごとに目標設定をし、授業計画を作成している。また、理解度が上がるよう習熟度別の学習指導を行なっている。
 - (9) 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか。
エステ、理美容業界と学校による産学連携により、職業実践教育の視点で講義、演習、実習等を適切に配分している。
 - (10) 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか。
学校関係の各種団体や業界などの意見を取り入れ、実践的な授業を行っている。教材の工夫を行い、学生の資質の変化に対応している。
 - (11) 単位制の学科において、履修科目的登録について適切な指導を行っているか。
履修科目的登録については、自身の学修計画にもとづいた授業を受けるために最初に行なう手続きであるが、専門学校は法定時間に基づき、授業計画が作成され実施されている。
 - (12) 授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか。
各学科で授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成し、授業に反映している。

(13) 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか。

定期的に分科会や会議を開催し、学校関係の各種団体や業界などの意見を取り入れ、改定を行っている。

2 教育課程について外部の意見を反映しているか

(1) 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか。

教育課程編成委員会による活動で業界関係者の意見や評価を定期的な会議で継続的に聴き取りを実施している。

(2) 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか。

業界関係者の助言をカリキュラムに反映させている。関連する業界には実務実習等でアンケートにより意見聴取を実施している。

(3) 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか。

卒業生、就職先の意見聴取については、実務実習期間中のサロン訪問や本校主催の就職ガイダンス等で行なっている。

3 キャリア教育を実施しているか

(1) キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか。

各学科、教育理念に基づき人材育成像を明確にし、意義、指導方法、方針を定めている。

教育課程の質の向上を図る3つのポリシー(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)は、キャリア教育に精通する基本方針でもある。

(2) キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか。

キャリア教育を実施する為にビジネスマインド教育を根底として展示授業を行った。

(3) キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか。

キャリア教育の効果については、毎年開催されている企業サロン説明会にて卒業生、後援会サロンから意見聴取を行っている。

4 授業評価を実施しているか

(1) 授業評価を実施する体制を整備しているか。

展示授業、外部講師授業や教職員授業後、授業評価アンケートの実施を行い、授業効果や目的の達成度を図っている。

(2) 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか。

外部講師については、学生向けに授業アンケートを実施し、講師研究会で外部講師にフィードバックし、今後の授業に反映させている。

(3) 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか。

業界関係者へのヒアリングをしており、関連業界関係者との協力体制を取り入れている。

(4) 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか。

外部講師、教職員共に学生授業アンケートを取り、結果を基に授業改善をしている。

•課題、解決の方向

保護者の意見や理解を高める為、授業参観を実施し業界への関心を高める取り組みを継続することが必要である。時代に合わせ、業界のニーズを踏まえた指導を、毎年工夫を重ねて学生に提供する必要がある。学生アンケートによる授業評価を継続し、各授業単体の改善だけでなく学科授業と実技授業を関連付けながら授業効果を高めていく必要がある。本年度の教育においては学科授業と実技授業を関連させながら実施をしたが学生への理解度としては更なる工夫が必要である。教職員と外部講師との対話を通じて連携が必要である。

本年度は成績評価を明確化したが、改善点があり、次年度へ向けての解決策を講じていく必要がある。

•特長として強調したい点

教育課程は指定養成施設として卒業に必要な必修科目、選択科目を適切に履修できるよう編成し、明確に規定している。各授業のシラバスは到達目標や学習内容を明記し教育課程編成委員会からの助言をもとに業界からの意見を編成・改善に活かしている。

キャリア教育指導として、個人面談や就職ガイダンス、企業サロン説明会を行っている。教育課程編成委員会を通して業界の動向や外部意見を取り入れている。

学生に合わせた教育効果を得るために随時検討・改善を行っている。また、学生の理解力を上げる為に教授法や教材等の研究をする委員会を設置し、改善を図っている。

【参考資料】

学校パンフレット

授業計画表

シラバス

学生便覧

教育課程編成委員会議事録

中項目【3-10】成績評価・単位認定等

•考え方・方針、現状

1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

- (1) 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか。
成績評価の基準について学則及び学生便覧に規定を明示し、学生が常に確認できるようにしている。
- (2) 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取組んでいるか。
成績評価基準は学則に定めており、適切に運用している。
進級会議や卒業認定会議で成績基準を基に客観性、統一性が確保されている。
本年度は研修会にて教職員と共有し、成績評価の基準の統一性を確保されている。
- (3) 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか。
入学前の履修、他の教育機関の履修認定については、学則に基づき適切に運用し履修認定をしている。

2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

- (1) 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか。
在校生のコンテスト参加及び受賞状況を把握し、記録として保管している。
コンテスト委員会を設置し担当教職員により放課後トレーニングを行っている。コンテストの情報を提供し、当日は引率教職員をつけ、他校の作品の情報を収集している。優秀作品や受賞者に関して把握をし、優秀な成績を残した学生に関しては、進級・卒業認定基準に反映され学内や外部の表彰を行っている。また、各学科の作品を校舎内に掲示し保管をしている。

•課題、解決の方向

実務実習等の点数化されない評価基準(ループリック評価)の運営を実施したが学生理解度の向上が図なかつた為、プロセスを再度、見直す必要がある。

•特長として強調したい点

外部コンテスト以外に、全学生対象に学内コンテスト「匠すと」を実施し、学生の技術向上を目指している。外部から業界関連の方々に審査員を依頼し業界の動向やニーズ・評価の変化に対応した評価を頂いている。

【参考資料】

学生便覧

ループリック評価表

中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

•考え方・方針、現状

1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

(1) 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか。

理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンス取得の意義については、必須な資格、免許となる為、ディプロマポリシーとして明確にし、位置づけている。ビジネスマインド・色彩検定等の検定資格に關しては、専門的な知識を身につける資格として明確にしている。

(2) 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか。

理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンス資格は、必須な資格、免許となる。

特別講座は、選択必修科目に位置付けられ、各学科、クリエイティブ授業の実施により、資格取得することが可能である。

2 資格・免許取得の指導体制はあるか

(1) 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか。

理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンス取得については100%合格に向けた指導対策を整えている。試験前には対策授業を実施している。

(2) 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか。

資格、免許不合格者指導については、受験対策授業を実施し、現役学生同様に指導している。

•課題、解決の方向

理容師・美容師国家試験・CIDESCO国際ライセンス取得に関しては、実技試験に比べ筆記試験の対策が必要である。実技試験に対しての意欲は目に見えて高いが、筆記試験に対しては教科による苦手意識が高い場合や基礎学力の低い学生は学科授業での理解度も上がらない為、1年次からの意識付けと学科授業の理解度の把握が重要である。

•特長として強調したい点

就職に向けての資格の必要性や理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンスの取得の必須は入学前から明確にしている。通常授業以外に受験対策授業を行い、指導を徹底している。

色彩検定・ビジネスジョブパス検定・ヘアケアマイスター検定・ジェルネイル検定・アロマテラピー検定・美刺師検定など取得することが目的となるが、検定内容を含めた授業内容を展開している。

【参考資料】

検定資料

検定対策資料

中項目【3-12】 教員・教員組織

•考え方・方針、現状

1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

- (1) 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
専門学校ならびに養成施設として必要な資格要件を明示し条件を満たした教職員を採用している。
- (2) 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか。
採用基準に照らし合わせて面接や実技試験を行い、採用を決定している。
- (3) 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか。
採用試験については、科目に応じて資格取得者を採用している。
採用後は、各科ごとに業界に精通した講師を招き、研修を行い適合できるように行っている。
- (4) 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか。
外部講師は派遣会社と連携し、人材確保を行っている。
- (5) 教員の採用計画・配置計画を定めているか。
年度の方針や計画に合わせ、その都度協議し、決定している。
- (6) 専任・兼任(非常勤)、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか。
専任・兼任(非常勤)は登録名簿があり構成を明示している。
- (7) 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか。
教員の募集、採用手續は規定がある。
評価制度と連動できるような規定の整備を現在検討中である。
- (8) 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか。
学籍管理システム(Infoclipper)で管理、把握をしている。

2 教員の資質向上への取組を行っているか

- (1) 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか。
学内には研修委員会があり、毎月 1 回、年間 12 回の研修を実施し教員の質の向上を図っている。
授業後に学生アンケートを行い、教授力の評価を行っている。
- (2) 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか。
研修委員会により、年間計画に基づいて研修会を実施している。1 か月に 1 回定例研修を行い、2 日間の夏季研修を実施している。
- (3) 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取組んでいるか。
外部から関連業界の講師を招き教職員のキャリア開発・指導力向上に繋げている。
- (4) 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか。
教職員の目標設定シートを作成し上長と面談を行うことで、資質向上を図っている。また、毎年理容師美容師養成施設教員資格認定研修会に参加している。

3 教員の組織体制を整備しているか

- (1) 分野毎に必要な教員体制を整備しているか。
教職員体制は、資格要件に基づいて適切に配置している。
- (2) 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか。
教員組織において学科長により、業務分担し明確化されている。
- (3) 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか。
教員担当間で打ち合わせを行い、共有し協力体制を構築している。
- (4) 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか。
授業内容・教育方法については、授業計画を作成し実施し、改善点などは次年度に反映している。
実技授業を行う際は、担当者による実技打ち合わせを行い共通理解の基、学生指導にあたっている。
外部講師については、年2回の学科講師研究会を実施している。シラバスの作成方法について授業展開の意見交換をしている。
- (5) 専任・兼任(非常勤)教員間の連携・協力体制を構築しているか。
年2回の講師研究会と授業前後に外部講師と意見交換をしている。

•課題、解決の方向

常勤の教職員でも学科指導資格を取得する研修があるが、業務に支障がないよう資格認定研修に参加させ有資格者を増やす必要がある。
目標設定シートの運用を継続し、目標達成度を高めることが重要である。そのためには中間での目標達成度の確認を行い、修正をかけていく必要がある。
教職員の委員会やプロジェクト等、学科を超えた役割があり、所属長は部下の教職員の役割分担等を常に把握していく必要がある。

•特長として強調したい点

養成施設として、教員(常勤)、外部講師は必要な資格要件を満たした人材を採用している。教職員の資質向上に向け、新人研修や定期研修の内部研修を実施している。外部研修についても積極的に参加している。教職員のキャリア開発のために毎月研修会を実施している。
教職員の指導レベルの向上のために毎月1回の研修を継続的に行い、教職員のスキルアップをしている。

【参考資料】

基準4 学修成果

中項目【4-13】 就職率

•考え方・方針、現状

1 就職率の向上が図られているか

(1) 就職率に関する目標設定はあるか。

就職率は100%を目標に設定している。美容科、理容科、ビューティーアーティスト科は10月から12月、ビジネス美容科は7月末までに100%達成を目標にして取り組んでいる。

(2) 学生の就職活動を把握しているか。

学生の就職活動情報はデータで保存している。学生が就職活動をする際は申込書を提出し、各担任がネットワーク上で就職進捗状況を入力し把握出来るようにしている。また就職担当から就職決定状況が定期的に配信されている。

(3) 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか。

学生の就職は就職担当がサロンからの情報を収集し求人票を取りまとめ又 Career Map を導入し 各学科へ情報を提供している。同時に紙媒体でも求人票を学生に開示している。

(4) 関連する企業等と共に「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか。

卒業生や後援会サロンによる就職ガイダンスや学内においての企業サロン説明会を実施している。業界の動きが早いビジネス美容科では関連企業と連携し、本年度は1年次の2月に説明会を実施した。また、美容科においては2年次の4月、5月、6月に1回ずつ計3回就職ガイダンスや説明会を実施している。

(5) 就職率等のデータについて適切に管理しているか。

就職率についてはデータとして管理し保存している。各科、クラスごとに管理されている。

•課題、解決の方向

近年ではSNSで希望するサロンを探す学生が増加している。サロンのイメージをSNSの情報だけで判断することが多く、自分が思い描くサロンとの相違を深く考慮できない場合がある。自分が望むサロンの内定をもらうまで他のサロンを勧めても興味を示さない学生がいるため、学校紹介等の就職活動が難しくなっている。第一希望で内定が決まらない学生は同じサロンの2次、3次募集に挑戦し、内定を受けられない場合がある。その為、就職の決定が卒業間際になってしまうこともある。対策としては、面談の回数を増やして意思疎通を図れるように体制を整えている。学生と面談を繰り返し、様々なサロンを知ったうえで自分が望むサロンを選択し、挑戦できる環境をつくっている。

•特長として強調したい点

後援会サロンによるサロン説明会を実施し、学生が興味のある複数のサロンの話を直接聞く機会を設けている。直接話を聞くことにより就職に対するイメージが出来、就職活動をスムーズに行うことが出来る。第一希望のサロンに内定しなかった学生に対しては、十分学生の意向をくみ取り、希望に近いサロンを複数選出し、次の就職活動を始めやすい環境づくりを提供している。時代の流れに伴い、就職情報は紙媒体からWEBやSNS等のツールに移行している。求人票の公開はスマートフォンを利用したCareer Mapで自宅や休日にも閲覧できるようにしている。

【参照資料】

過去3年間の卒業者、就職者、就職率データ
過去3年間の求職者、就職者、就職率データ
学生の求職者活動報告書
関連業界等との学内企業サロン説明会に関する資料
Career Map 導入説明書

中項目【4-14】資格・免許の取得率

・考え方・方針、現状

1 資格・免許取得率の向上が図られているか

(1) 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか。

学科ごとの資格試験科目は異なるが、全ての学科で100%合格を目標に設定している。

学生技術指導については、随時研究し講習会等を実施している。

(2) 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか。

理美容では1月に国家試験実技の受験対策授業を行っている。また2月には筆記試験に向け対策授業を行っている。ビジネス美容科では12月から CIDESCO 関連の対策授業を行っている。

(3) 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか。

常に全国平均を確認し比較を行っている。理容師・美容師国家試験全国平均の合格率は、理容師 81.9%、美容師 86.5% である。

(4) 指導方法等と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか。

テキストの見直しや技術指導の確認、打合せを行い次年度に備えている。

国家試験においては試験センターの試験実施要領を確認し、対策を取れるようにしている。美容科においては、本年度レベル別のクラス編成を実施している。学科実技共に習得度合いをデータ化し、学生に提示し理解を深めた。

・課題、解決の方向

資格試験合格率100%を安定的に維持するための対策が不可欠である。対策チームを設け、資格試験合格率100%にするために教員勉強会の開催や、学生には朝の HR の時間を活用し学習の習慣化をするなどの対策を行った。また、課題である学習システムの構築の一端として、学生の習得度を上げるため、学科試験日を調整し単元ごとに実施した。また、学生に授業ノートを提出してもらい、学習状況の把握を行い指導した。その結果、本年度は理容師国家試験において100%合格を達成することができた。しかしながら、美容師国家試験においては達成することができなかつた。各学科において、学生の基礎学力の差を平均化することはかなりの努力が必要とされる。基礎学力の不足に対する更なる学習システムを構築し、早期から資格取得に向けての意識を持ち、教科書の文章の内容理解を深めるなどの取り組みが必要である。

・特長として強調したい点

資格試験対策チームは、学科においては過去問題のみならず、次回はどのような問題が出るかを研究し、コンテンツを作成し ICT 教育を推進している。CIDESCO 国際ライセンスは筆記試験と口頭試問と手技による実技試験が実施される。入学当初から試験に向けた指導を行い、対策を講じている。本年度は、学生の習得状況が思わしくなかったので、筆記試験については昨年度より模擬問題の出題範囲を絞って実施した。実技については、実技模擬試験の回数を増やし、本年度も100%合格することができた

【参考資料】

ワークブック

理容師美容師実技試験課題技術の解説

検定合格率データ

中項目【4-15】卒業生の社会的評価

•考え方・方針、現状

1 卒業生の社会的評価を把握しているか

- (1) 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒業後の実態を把握しているか。
実務実習先や産学連携実践型コースの学生が勤めるサロンを中心に訪問し、卒業生の状況を把握している。
- (2) 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか。
卒業生のコンテストの出場状況や受賞は、後援会等の学校とのつながりがあるサロンに勤務する卒業生に関しては把握ができている。また、コンテスト受賞や活躍が業界誌に掲載されている卒業生の把握はできているが、全てのコンテストでの受賞状況や研究業績等は把握しきれていない。

•課題、解決の方向

卒業後、1年～2年は近況報告のために来校する卒業生も多いが、卒業後3年以降の動向把握が困難でありSNSや業界誌で情報を得ることが多い。校友会(KBF)やCareer Mapを利用し把握するようしているが、すべての卒業生の動向の把握は難しい。今後は卒業生の活躍の状況を把握するために、SNSを活用し情報収集を積極的に取り組む為に情報発信の頻度を高める必要がある。

•特長として強調したい点

世界チャンピオンや日本チャンピオン等、各種コンテストで活躍している卒業生も多くいる。また、独立し開業している卒業生も多数おり、学生に講話や展示を依頼するなどし、繋がりを持っている。

卒業生の活躍を紹介する冊子を作成し、体験入学参加者に配布をしている。また、学校報『ひぐらし』を年2回発行し卒業生に送付している。

在校中にCareer Mapを全員登録しているため、4年が経過した今も学生の就職支援として活用している。

【参考資料】

卒業生の活躍が記載されている記事等の印刷物

活躍を紹介した学校案内用印刷物(クロワッサンス)・学園報(ひぐらし)

基準5 学生支援

中項目【5-16】就職等進路

•考え方・方針、現状

1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

(1) 就職などの進路支援のための組織体制を整備しているか。

就職部から各科の就職担当、各クラス担任に伝達される仕組みとなっている。企業情報、求人情報は、学内で共有している。

就職支援システムとして Career Map とエアジョブツアーセミナーを導入し、活用している。

(2) 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか。

就職支援については就職部と担任と連携を図り行っている。

就職部が Career Map (企業側) と打ち合わせを行ない、その都度、担任と共有し、学生への指導に不備がないように連携をとっている。

(3) 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか。

就職活動をおこなっている学生は、担任への「報告・連絡・相談」を徹底している。

活動状況はデータ化し、学内で共有している。

(4) 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか。

学校を取り巻く関係分野の業界団体(以下「後援会」という。)と学生の就職活動について、連携を図り遂行している。

(5) 就職説明会等を開催しているか。

通年、後援会と連携し、企業サロマ説明会を実施している。

(6) 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開催しているか。

『ビジネスマインド』の授業や『就職活動事前授業』において、履歴書の書き方や就職における具体的な指導を行なっている。

(7) 就職に関する個別の相談に適切に応じているか。

担任および他教員も含めて、学生からの個別相談に応じている。

学生の希望があれば、サロン紹介ができる環境となっている。

•課題、解決の方向

Career Map を導入し、活用しているが、美容サロンの登録が中心となっており、理容サロン、エステサロン、ネイルサロンなどの登録は少ないのが現状である。学生とサロン側(企業側)の両方に積極的な活用を推奨し、活発で効果的な就職活動へと進めていく必要がある。後援会総会などで広く周知していく必要がある。

•特長として強調したい点

就職支援について、外部団体である後援会と連携を図り、通年、実施している 企業サロン説明会がある。学生自身がスマートフォンで、サロン情報を自由に検索できるよう Career Map、エアジョブツアーセミナーを導入している。これによりサロンの正しい情報を得ることができ、ミスマッチを最小限に抑えることができるようになった。

【参考資料】

Career Map
エアジョブツアー
後援会会則

中項目【5-17】中途退学への対応

・考え方・方針、現状

1 退学率の低減が図られているか

(1) 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか。

中途退学、退学者については、各学年、傾向を把握している。

退学者数については学務課が管理に、退学防止対策に反映させている。

(2) 指導経過記録を適切に保存しているか。

指導経過記録は、学籍システムに記録し、保存している。又、退学時には「異動届」の作成により、退学理由、退学に至るまでの経緯、退学数などが記載されている。

(3) 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか。

中途退学の低減については、教務課、広報課、学務課で連携とり低減に向け取り組んでいる。学内では退学防止についての職員研修を実施した。

(4) 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか。

スクールカウンセラーを配置しており、退学に結びつきやすい学生については担任及びスクールカウンセラーによる面談を実施している。又、学習障害、発達障害など精神的因素がある学生については学校と連携している専門医に委ねている。

・課題、解決の方向

一定数の学生が退学している。限りなくゼロに近づけるためには、内部職員だけの対応から、スクールカウンセラーを含め学校全体での対応していく必要がある。

・特長として強調したい点

学園生活の充実を図るため、スクールカウンセラーに相談できる体制を構築している。

【参考資料】

相談窓口の案内

退学状況

指導経過記録 (info Clipper 内データ)

中項目【5-18】学生相談

・考え方・方針、現状

1 学生相談に関する体制を整備しているか

(1) 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか。

スクールカウンセラーに相談できる体制を整備している。希望があればカウンセリングを受けることができる。又、教職員も学生指導において相談を受けることができ、適切なアドバイスを受けることができる。

(2) 相談室の設置など、相談に関する環境整備を行なっているか。

学生相談は、担任及び同学科の教職員が行なっている。

相談室を設け、いつでも相談できるようにしている。

相談内容によっては、スクーリングカウンセラーによるカウンセリングを実施している。

(3) 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行なっているか。

相談窓口のお知らせは各校舎の掲示板に掲示しており、スクールカウンセラーの連絡先を学生に開示している。教職員が相談に応じる際は別室で対応し、プライバシーに配慮している。

(4) 相談記録を適切に保存しているか。

相談の記録は保存しており、個人情報に留意しながら教職員間で情報を共有している。

(5) 関連医療機関等との連携はあるか。

医療機関と連携を図り、年1回学生の健康診断を実施している。また、12月に希望者対象にインフルエンザ予防接種を近隣の医療機関で実施している。

2 留学生に対する相談体制を整備しているか

(1) 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか。

教務課と学務課で対応している。学務課職員は毎年、留学生対象研修会に参加している。

(2) 留学生に対して在籍管理等、生活指導を適切に行なっているか。

生活文化の違いや言葉の解釈にずれがあることも配慮して、丁寧かつ親切に対応している。

他の学生たちと変わらない、同様な指導を行なっている。

又、在留資格期間の申請についても適切に指導をしている。

(3) 留学生に対し就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行なっているか。

本年度より国家戦略特別区域外国人美容師育成事業が適用されるため、就職に対して門戸が開いた。引き続き就職・進学等の進路に関する指導は個別対応を行っていく。

(4) 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか。

留学生への指導は個別対応となるため、各学科にて指導記録を残している。

•課題、解決の方向

スクールカウンセラーを利用することへの心理的ハードルを下げられるような伝え方と、仕組みづくりの改善が必要である。また、学生たちが入学から卒業に至るまで、安心して学校生活を送ることができるよう、継続的な支援を更に強化していくことも必要である。

留学生に関しては、一般社団法人外国人美容師管理実施機関と育成機関(美容室)との連携を強化し受け入れる準備をしていく必要がある。

•特長として強調したい点

学生の『悩み』に適切に応じるために、職員研修では「カウンセリング」について事例を通じて学び合った。また、学生の希望があれば、スクールカウンセラーに自由に相談できる仕組みもできている。留学生募集に関しての取り組みとして、日本語学校への周知拡大を進めている。

【参考資料】

校友会会則

育友会会則

インフルエンザ予防接種記録

中項目【5-19】 学生生活

•考え方・方針、現状

1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

(1) 学校独自の奨学金制度を整備しているか。

学生の経済的側面に対する支援体制として、学校独自の給付制度や免除制度を整備している。

・入学金を免除する制度 「後援会（半額）や育友会（全額）からの支援」

・学業優秀者には後援会・校友会それぞれから給付金制度

(2) 学費の減免、分割納付制度を整備しているか。

学費の減免は、学業優秀者に対し行なっている。また入学金の減免制度も設置している。

(3) 大規模災害発生時及び家計急変時等に対する支援制度を整備しているか。

日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用を担当者から案内をしている。

(4) 全ての経済的支援制度の利用について、学生・保護者に十分情報提供しているか。

経済的支援制度については、入学案内、入学手続案内等に明記している。

説明会の実施により、学生、保護者に情報提供をしている。

対象学生については、個別に相談を受け対応をしている。

(5) 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか。

経済的支援制度については、独立行政法人日本学生支援機構などがある。

利用者は、相談窓口を設置している。

(6) 全ての経済的支援制度の利用について、実績を把握しているか。

経済的支援制度の利用者は、その採用内容(利用種類)も学務課及び事務局で管理している。

2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

(1) 学校保健計画を定めているか。

学校保健計画を定めており、一人一人の学生の健康の保持及び増進に努めている。

(2) 学校医を選任しているか。

内科医、精神科医共に選任している。

(3) 保健室を整備し、専門職員を配置しているか。

保健室は各校舎に設置している。

(4) 定期健康診断を実施して、記録を保存しているか。

医療機関と連携を図り、年1回学生の健康診断を実施し、記録を学務課で管理している。

(5) 有所見者の再健診について適切に対応しているか。

有所見者には、医療機関から再健診の書類が本人に届き、早期に再健診するよう指導している。再検診の状況は、担任が個別に対応している。

(6) 健康に関する啓発及び教育を行なっているか。

学生に対して、健康診断実施、心理ケア相談室の設置及び相談、夏季、冬季休みの健康生活指導、かぜやインフルエンザ予防指導（室内の換気・手洗い・うがい）及び予防接種など年間を通して学生の健康観察に努めている。

(7) 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか。

心身の健康相談については、スクールカウンセラーを配置し、相談できる体制を整えている。

(8) 近隣の医療機関との連携はあるか。

健康診断、インフルエンザワクチン接種、怪我、急病による緊急時対応などは近隣の医療機関と連携をしている。

3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

(1) 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか。

学校と委託している学生寮がある。学生寮は日暮里の近隣地域にあり、学生の健康管理、安全面の管理をしている。

(2) 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか。

学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制については規約により明確になっている。

利用者には、入寮前に寮内の規則やルールは説明を行っている。

利用者の生活状況については、定期的に報告書が送付され学内にて共有している。

(3) 学生寮の数、利用人数、充足状況は、明確になっているか。

学生数、利用数、充足状況は、管理業者から情報が記載された資料が送付され明確となっている。

4 課外活動に対する支援体制を整備しているか

(1) クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか。

野球部、サッカーチーム、卓球部が活動を行っているが、活動の機会は少なくなっている。

大会出場時や練習時には、担当職員（責任者）が学生の安全を図り、活動している。

(2) 大会への引率、補助金の交付など、具体的な支援を行なっているか。

大会に出場する場合は、担当職員が引率をし、学生たちの安全を管理している。また、予算の中に活動費も計上されており支援体制はできている。

(3) 大会成績など、実績を把握しているか。

大会の成績や活動記録は、データ管理されている。（卓球部、野球部、サッカーチーム）

・課題、解決の方向

クラブ活動などで学生同士の親睦を深める機会を設けたいと考えているが、各学科カリキュラムの都合上、日程が合わず活動できていないのが課題である。

・特長として強調したい点

本校独自の奨学金制度があり、学業優秀者に対し授業料の一部を減免する制度がある。各学科から1年次学業優秀者、校友会から10万円/1名、後援会から5万円/2名が給付される。この制度は、学生たちの大きな学習意欲にも繋がっている。

【参考資料】

募集要項

スクールカウンセラー予定表

学校保健計画

中項目【5-20】保護者との連携

•考え方・方針、現状

1 保護者との連携体制を構築しているか

(1) 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行なっているか。

年に1回育友会総会を開催し、参加した保護者に対して、教育活動やその他の情報提供を行なっている。また、年に2回授業参観を実施している。その際には保護者面談も設けており担任が相談に応じている。

(2) 個人面談等に機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか。

必要に応じて担任から保護者へ電話連絡をして現状を伝え、来校してもらい面談を行なう場合もある。担任が面談記録を残しており管理している。

(3) 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか。

成績表(担任所見)は、保護者宛に郵送されており、補習や補講などのサポートが必要な場合は、保護者に連絡をし、学習状況を説明し対応策を話し合い適切に連携している。

(4) 緊急時の連絡体制を確保しているか。

緊急時における学生の連絡先と保護者の連絡先を管理している。また、学校HPより緊急事態が発生した場合は、連絡事項が告知されるようになっており、学生へはHR等で周知を行っている。

•課題、解決の方向

育友会や授業参観への参加を促し、一人でも多くの保護者に本校の教育活動や学生の学習状況、業界の実態などを理解していただき、学生支援の充実を図る必要性がある。

保護者の参加が増えるように早期的な告知や実施内容の見直し、検討する必要がある。

•特長として強調したい点

育友会よりインフルエンザの予防接種費用の助成(助成金額上限 1,000 円)を行った。また、学内でワクチンを接種出来るよう調整し希望者に行った。

育友会総会を1回、授業参観を2回実施した。

【参考資料】

育友会総会資料

成績表

インフルエンザの予防接種助成のお知らせ

中項目【5-21】卒業生・社会人

•考え方・方針、現状

1 卒業生への支援体制を整備しているか

(1) 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか。

同窓会組織として校友会(KBF)があり、活動内容を一任している。役員には本校の職員も選出されており学校との連携を図っている。役員会は年に4回実施しており、勉強会や研修会学園報等を作成し卒業生等に送付している。

(2) 再就職、キャリアアップ等について、卒業後の相談に適切に対応しているか。

再就職やキャリアアップの相談においては、学校のサポート体制は整っている。

(3) 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか。

校友会(KBF)の主催で、学生や卒業生を対象にセミナーを開催した。自宅からでも、オンライン受講できるように配信を行った。

(4) 卒業後の研究活動の対する支援を行なっているか。

卒業生の研究活動に支援をする場面がない。

2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか

(1) 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行なっているか。

業界人と連携(教育課程編成委員)して、在校生へのカリキュラム開発は行なっている。
卒業後の再教育についての取り組みはしていない。

(2) 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行なっているか。

分野の枠を超えて、専門学校コンソーシアムTokyoの加盟校と連携を図り、現代社会を担う人材育成の発展を目的とした研究活動に参加している。

3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

(1) 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか。

社会人入試を実施しており、学生募集要項に記載している。最終学歴が高等学校以上で、卒業後、社会人として1年以上の職務経験を有する者が基準となる。

有資格者(理容師資格・美容師資格)が修得者コースにて、1年6か月の履修期間と履修科目の大幅の減免により、もう一方の資格が取得しやすくなっている。

(2) 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか。

社会人学生に対し、長期履修制度は導入していない。

(3) 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し、配慮しているか。

社会人学生に対し、図書室や実習室等の利用は他の学生同様に担任に申し出をし、自己研鑽の場として利用している。

(4) 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか。

社会人学生に対し、就職やキャリア相談は適切に行なう必要がある。年齢的な問題が生じる場合あるので、就職先情報や就業規則なども、十分に情報提供し、個人面談の実施も含め支援している。

・課題、解決の方向

卒業生に対する再教育プログラムの共同開発は、サロンにて再教育で行なっているのが実情であるため、学校での需要はない。

校友会主催のセミナーに卒業生の参加者をより多くしていくために、後援会とも連携を図り、アンケートを取り参加者のニーズに合ったセミナーを開催していきたい。

・特長として強調したい点

校友会主催によるセミナーは、学生や卒業生の貴重な学びの場になっている。また、在学中に参加経験があることで、卒業後も校友会セミナー開催に期待を寄せてくれている。セミナーを通じて、卒業生とつながりをもつことができている。

产学連携キャリア教育では、卒業生や業界人による技術展示や職業講話を実施した。学生たちの学習意欲の向上に繋がっているので今後も計画的に実施していく。

【参考資料】

学生募集要項

基準6 教育環境

中項目【6-22】施設・設備等

•考え方・方針、現状

1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

(1) 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか。
施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に遵守し、認可を受けている。

(2) 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか。
学校として必要な図書室、実習室も備えており、定期的に点検整備を行っている。

(3) 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか。
専門書を導入しており、最新情報については各分野の専門雑誌を定期購読し、学生が閲覧できるようしている。

(4) 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか。
学生の休憩・食事については各ホームルーム教室を確保している。

(5) 施設・設備のバリアフリー化に取組んでいるか。
平成3年竣工の本館以外の校舎はバリアフリー化されている。

(6) 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか。
学校施設内には手洗い設備をはじめ、感染症対策として使用箇所の消毒・清掃等、衛生管理を徹底している。本年度は消毒薬を全学生、職員に配布し衛生管理を徹底した。

(7) 卒業生に施設・設備を提供しているか。
卒業生からの依頼には、施設使用状況を確認の上、施設・設備提供を行っている。

(8) 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか。
施設・設備等の日常点検、定期点検、水質検査を定期的に行っている。各校舎 2 ヶ月に一回、巡回点検を入れており、その都度修理、補修をしている。

(9) 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか。
学校運営に関わるインフラ関係（電気・ガス・水道）を中心に修繕計画を立てるとともに適切な時期に改築・改修・修繕を執行している。

•課題、解決の方向

平成 3 年竣工の本館校舎はバリアフリー化されておらず、健康で安全な環境で学べるようにするためにも改善が必要である。施設・設備・機器に関する法令遵守の検討・導入を行い、図書室・実習室では整備や改善を実施している。手洗い設備や衛生対策を実施し、校舎清掃を教職員・学生が日常的に行う事で衛生を維持している。

・特長として強調したい点

施設・設備・機器等に関しては定期的に更新している。また、修繕等が必要な箇所については随時改修工事を行っている。環境整備として、本館5階の着付け室、4号館7階の教室、新館ホワイトボードの改修工事と新館の机を交換し、教育環境の充実を図った。また、職員の業務用パソコンを25台分更新し業務の環境整備を行った。図書室、実習室についても定期的に点検整備している。

【参考資料】

校舎修繕・工事稟議書
教育機器購入稟議書

中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

•考え方・方針、現状

- 1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか
 - (1) 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか。
学生便覧に掲載し、意義や教育課程上の位置づけは明確にされており、全体共有が出来るよう情報開示がされている。海外研修においては HR での周知や説明会を実施した。
 - (2) 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか。
実施要項・マニュアルは各学外実習に基づき実施要項の作成をして、運用・指導を行っている。
 - (3) 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか。
理美容業界に関し、技術講習会を開催し、関係業界と連携を図っている。
 - (4) 学外実習について成績評価基準を明確にしているか。
学習目標の達成度を判断するためにループリック評価を作成し、成績評価基準を明確にしている。対象学生・対象企業等に周知を促し、自己評価・企業評価の差異を共有し、その結果を開示している。
 - (5) 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか。
実施にあたり関連企業への説明会・実施前研修・報告会等を行っており、実習機関との連絡・協議においては内容確認と書面にて毎年度実施の可否を伺う機会を設けている。
 - (6) 学外実習等の教育効果について確認しているか。
実施にあたり関連企業への説明会・実施前研修・報告会等を行っており、自己評価・企業評価の差異を共有し、実施対象の学生、企業の意見交換等を実施し、教育効果について多角的な視点で検証している。
 - (7) 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか。
学校行事の運営については学生の意識向上を図り、積極的に参加させている。
 - (8) 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか。
文化祭や学内コンテスト等、卒業生・保護者・関連業界・外郭団体等への案内を行っている。

•課題、解決の方向

ループリック評価制度を導入し、実務実習(学外実習)の評価を行っているが、学外への新たな評価軸の基準及び評価項目の定着を促すことが課題である。解決の方法としては、周知を継続し学外からの意見も聞きながら改善をしていくことである。次年度は学生の技術指導や礼儀作法の指導などの事前指導の徹底が必要である。

•特長として強調したい点

実務実習(学外実習)は全科実施している。ビジネス美容科は来客実習も実施しており、一般のお客様を迎えることにより、就職後のシミュレーションを含め、実践型のサロンワークを学んでいる。実務実習(学外実習)においてはサロンに向けての説明会の実施、手紙・メールでの内容周知を行った。学生が実務実習期間(学外実習期間)に美容行為を 9 割の学生が実施できた。また、本年度はループリック評価を作成し実務実習後にサロンに評価をしていただいた。また、本年度はヨーロッパ研修とロサンゼルス研修を実施し学生の学べる環境を整えた。

【参考資料】

- 実務実習実施に関する資料
- 学校行事に関する資料
- ループリック評価に関する資料
- 海外研修に関する資料

中項目【6-24】防災・安全管理

・考え方・方針、現状

1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

- (1) 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか。
学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しており、計画に付随して啓蒙活動やマニュアルの内容に基づいた講話や訓練を実施している。
- (2) 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか。
建物の耐震性は建築時の法に準じており、対応している。
- (3) 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか。
- (4) 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか。
毎年避難訓練を実施しており、防災・災害への意識を高めている。また、定期で行われる避難訓練のマニュアルに基づいて行い、その都度実施記録を取っている。
- (5) 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか。
備品の固定等転倒防止対策に関して、危険予測のできるものは随時固定器具の設置を行っている。
- (6) 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか。
各校舎の防火管理者を中心に対策委員会を設け、消防署の指導のもと、避難訓練とともに、講話や消防庁の動画を視聴している。避難訓練の前には学生を対象に消防署員にも来校頂き、避難の重要さを視覚教材と講話を通して学んでいる。広域避難場所に関して避難経路を学生便覧にも掲載している。

2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

- (1) 学校安全計画を策定しているか。
学校防災に関する計画、消防計画は策定されており、学校安全計画は現在具体的行動のマニュアルを再構築している。計画に付随して啓蒙活動やマニュアルの内容に基づいた講話や訓練を実施している
- (2) 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか。
備会社と契約しており、一般的な防犯対策を行っている。本館、新館、3号館には各所に監視カメラを設置し、24時間体制で監視を行っている。
- (3) 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか。
対応マニュアルを作成し、適切に運用している。学生生徒災害障害保険・賠償責任保険に在校生全員を一括加入し入学手続要項にも記載している。
- (4) 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか。
特殊な危険物は保管していないが薬品等に関しては施錠し保管している。共通の教材用具などはカギ付きの倉庫に保管し、各倉庫には責任者を置いている。

(5) 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか。

各部署からメンバーを選び、防災・災害対策ワーキンググループを構成し、全教職員に周知徹底をし、消防設備の理解と把握、避難誘導を行うことが出来るよう毎年避難訓練を行い防災・災害への意識を高めている。学外実習を行う場合は担当職員を明確にし、安全管理体制を構築している。海外研修等を行う場合には緊急時対策本部を設置し安全管理体制を整備している。

・課題、解決の方向

学校防災計画に基づき、本年度は広域避難場所までの避難訓練を実施した。定期的にマニュアルの見直し、全教職員が共通認識を持てるよう動機づけを行っていく必要がある。

固定型の家具や棚については、すべての固定等転倒防止措置がとれるよう検討事案としている。安全計画の規則を文書化し、教職員、学生共有する事で、緊急時に行動できるようにする。日頃より学園の立地など防災、防犯の意識をホームルーム等で周知していく必要がある。

・特長として強調したい点

避難場所及び避難時の心得は学生便覧に記載している。避難訓練の際、避難経路の確認をしている。防災食品に関しても、定期的に新しいものに更新している。自動販売機などの耐震化を行っている。また、自動販売機は災害時に手動で取り出せる構造となっており災害時の非常食対策の一助を担っている。教職員の防火意識の向上のため東京消防庁の防火管理者の講習を受講することをすすめ、本年度は新たに1名が受講し修了した。

【参考資料】

防災計画、発生時対応マニュアル

学校安全計画、担任体制等資料

保守点検、改善、補修 報告書・資料

防災訓練実施要項、実施記録

学外実習等の安全管理に関する資料

SECOM 契約書

学生便覧

防犯体制に関するマニュアル

基準7 学生の募集と受入れ

中項目【7-25】 学生募集活動

・考え方・方針、現状

1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか

(1) 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動の情報提供を行っているか。

高等学校における進学説明会や会場説明会に参加し、業界の動向や教育活動についての情報提供を積極的に行っている。また、進学説明会を企画する企業対象に学校説明会を実施し、学校理解を促すことで募集活動の促進と高校等とのつながりを深めている。

(2) 高等学校等の教職員に対する入学説明会等を実施しているか。

高等学校等の教職員へ、進学説明会や学校訪問で説明を行っている。

(3) 教員又は保護者向けの学校案内等を作成しているか。

高等学校教諭へ向けて学校案内資料を作成し、業界や学校理解を促している。また、例年作成している卒業生冊子は近年のデジタル化に伴い、紙面からWEBに掲載に切り替えた。

2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

(1) 入学時期に照らし、適切な時期に願書の配布を行っているか。

入学願書や配布の受付時期などの設定を適切に行い、入学希望者が十分な進路研究を行うことができるようしている。

(2) 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか。

東京都専修学校協会の定めたルールを厳守し、募集活動を行っている。

(3) 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか。

志願者からの問い合わせについて、志願者の希望する情報を提供し相談に対して適切に応答している。相談窓口として専用フリーダイヤルを設置し、来校希望の場合も制限なく学校見学や説明を行っている。また、SNSでの相談対応も積極的に実施し、志願者の相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。

(4) 学校案内等において、特徴ある教育活動、学習成果等について正確に分かりやすく紹介しているか。

学校案内等において、各学科のディプロマポリシーやカリキュラムを明確化するとともに、特徴的な授業について記載している。また、目指せる姿や取得資格等を記載し、各学科の卒業生の記事を掲載することで学習成果や卒業後の姿がイメージできるよう紹介している。

(5) 広報活動・学生募集において、情報管理等のチェック体制を整備しているか。

募集活動における個人情報は関連法規に基づき徹底した管理を行っている。

(6) 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫を行っているか。

志願者が十分に進路研究を行えるよう、志願者の状況(学校行事・部活動等)を考慮して日程の選定を行っている。進路の状況に合わせた体験入学の参加ができるよう、全学科合同や学科別など多様なイベントを定期的に実施している。また、夕方の時間帯にも体験入学の実施している。体験入学では学生スタッフを導入し、個別相談に積極的に対応しながら志願者の悩みに寄り添っている。また、ビューティ業界の現場を見学できるプレアカデミーというイベントを実施し、志願者の業界理解が深まる内容を提供している。

(7) 志望者の状況に応じて多様な試験、選考方法を取り入れているか。

幅広い志願者に対応できるよう、志願者の状況に応じた選考方法を取り入れている。また、業界理解や進路研究が十分に行えるよう日程を設定している。基本は対面での面接を実施しているが、遠方で来校が難しい場合はオンライン面接での対応も実施している。

また留学生の選考、受け入れを積極的に行っている。

・課題、解決の方向

本年度は新型コロナウイルス感染症の制限を緩和しながら実施ができたため、今後も対面型の企画や催しを積極的に取り入れる。また、制限緩和に伴い、高校生の進路活動が早まりつつある。志願者の進路研究に取り組む時期に合わせ、イベントを設定する必要がある。

体験入学に参加することによって業界理解、進路研究につながることを伝えていく、それらの情報を参加者に提供していくことも必要である。また、高校教諭等に学校理解をしてもらえるよう、高校教諭対象の説明会や訪問での説明を行っていく。

学校のブランドカラーが新しくなったため、紙、WEB 媒体共に学校のブランディングを適切に行い、高校生へ与えるイメージの統一性を保持する必要がある。

・特長として強調したい点

高等学校での進学説明会を企画する企業向けに説明会を実施し、業界・学校理解を高め、関連企業とのかかわりを深めることで、高等学校への信頼につなげている。さらに説明会や個別相談等でオンライン実施を有効活用することで遠方の志願者へのアプローチができている。

体験入学時、昨年度より導入している学生スタッフにより学生と高校生が密にコミュニケーションを取る環境を作っており、高校生の満足度に繋がっている。

【参考資料】

- ・2024 学校案内一式
- ・留学生用募集要項

中項目【7-26】 入学選考

•考え方・方針、現状

1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

(1) 入学選考基準、方法は規程等で明確に定めているか。

入学選考基準や方法は募集要項・ホームページに記載し明確に示している。

WEB エントリーや WEB 出願は従来、自己推薦入試(AO 方式)のみで利用していたが、全ての入学選考で実施できるようにし、より志願者が受験しやすいシステムを導入している。その結果、WEB 利用率が増加傾向にある。

(2) 入学選考等は規程等に基づき適切に運用しているか。

入学選考の規程に基づき選考を行っており、適切に運用している。

(3) 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を設備しているか。

合否については明確な選考基準を設け、選考会議によって厳正且つ公平に決定している。

2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

(1) 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか。

合格率、辞退率をデータ化し管理している。

(2) 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか。

入学前授業を通し、学科毎に入学に至るまでの傾向を把握し、指導方法やカリキュラム作成に反映させている。

エンロールマネジメント委員会を継続して実施し、学生にアンケート調査を行った。

アンケート結果も指導方法やカリキュラム作成に反映している。

(3) 学科別の応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか。

infoClipper という学生に関する情報管理システムを用いて、科別応募者数・入学者予測値を算出している。

(4) 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか。

次年度募集活動概算費用を算出し、中間決算において補正を組むなどして適切な対応をしている。

•課題、解決の方向

入学辞退者の数が増えているため、入学選考の段階で入学予定者の傾向をつかむ必要がある。エンロールマネジメントによる入学前の学生の状況把握や、メンタルヘルスのサポート環境を整える。

•特長として強調したい点

入試の出願方法や、入試方法において WEB エントリーや WEB 出願を実施し、より志願者が受験しやすいシステムを導入している。その結果、WEB 利用率が増加傾向にある。

【参照資料】

【参照資料】

・入学選考規定

・入学選考実施要項

・業界研究レポート

・合格率、辞退率資料

中項目【7-27】 学納金

•考え方・方針、現状

1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

(1) 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか。
学納金は、常務理事会において協議し、決定している。

(2) 学納金の水準を把握しているか。
学納金の水準は同分野校の資料等の確認を行い、平均の学納金額を把握し設定している。

(3) 学納金等を徴収する金額はすべて明示しているか。
学生が修業年限に必要な学納金は、総額を表でまとめ、わかりやすく募集要項に明示している。

2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

(1) 文部科学省の通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料返還の取扱いに対して、募集要項に明示し、適切に取扱っているか。
入学辞退者に対する授業料の返還は学則に定め、募集要項に記載するとともに、適切に処理している。

•課題、解決の方向

ライフルайнの値上がりが学納金に影響を与える可能性があり、今後も適切なサポートが必要である。高等教育支援制度や奨学金、入学金免除制度と、理容科・美容科には自己負担をしながら現場経験を積むコースを導入している。さらなるサポート制度の導入で志願者増加を目指す。

•特長として強調したい点

高等学校での進路ガイダンスや、来校時の体験入学や学校説明会で学費の説明を行い、保護者向けにも説明する時間を設けて不安を払拭している。更に、来校前にアンケートで学費に関する質問を把握し、詳細に説明している。

【参考資料】

・入学募集要項

基準8 財務

中項目【8-28】財務基盤

•考え方・方針、現状

1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

(1) 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか。
応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握している。

(2) 収入と支出のバランスがとれているか。
収支決算が確定後に記載予定

(3) 貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過額がマイナスとなっている場合、それを解消する計画をたてているか。
引き続き経費削減を推進するほか、定員や学科の見直しを計画している。

(4) 事業活動収支計算書の当年度消費収入超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか。
収支決算が確定後に記載予定。

(5) 設備投資が過大になっていないか。
設備投資は適性の範囲内である。

(6) 負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか。
返済可能な範囲で妥当な数値である。

2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

(1) 最近3年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析をおこなっているか。
収支状況による財務分析を行っている。

(2) 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか。
財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っている。

(3) 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか。
設置基準に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定している。

(4) キャッシュフローの状況を示すデータはあるか。
試算表ならびに資金収支計算書などのデータで確認できる。

(5) 教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっているか。
教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっている。

(6) コスト管理を適切に行っているか。
コスト管理は適切に管理している。

(7) 収支の状況について自己評価しているか。

昨年度に比べ在校生数は微増したが、先延ばししてきた設備投資の状況を確認し実施したため、若干支出超過の状況にあると評価している。

(8) 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか。

学科の再編や定員の見直しを行い、財務改善計画を策定している。

・課題、解決の方向

入学者の人数を増やし、退学者を減らす事が重要である。募集活動は広報課を中心に全教職員で取り組んでいるが方法を変えて取り組んでいく必要がある。退学者についてはエンロールマネジメントを意識し、退学の原因調査は引き続きしていく。廃科や定員の見直しを実施し人員の配置の見直しも必要である。

・特長として強調したい点

定員の見直しを行い、ビューティアーティスト科は 60 名に増員し、通信課程理容科美容修得者コースの定員を 20 名に増員した。

【参照資料】

資金収支計算書

事業活動収支計算書

貸借対照表 財務比率比較表

財務目録

学校法人等基本調査票

財務比率比較表

中項目【8-29】予算・収支計画

・考え方・方針、現状

1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

(1) 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか。

予算編成は、教育目標、中期計画、事業計画に沿って整合性を図っている。

(2) 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか。

学内理事と予算編成を行った後、評議員会、理事会で承認を受けて決定している。

2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

(1) 予算と決算に大きな乖離を生じていないか。

随時補正予算を組み、大きな乖離は生じていない。

(2) 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置をおこなっているか。

適切に補正予算を組み措置を行っている。

(3) 予算規程、経理規程を整備しているか。

経理規定を整備しており、経理規定内に予算規定も含まれている。

(4) 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか。

大規模な改修工事は年度をずらして計画を立てているが、急な故障などが起きた際の修繕工事の機器の入替などを行わなければならない場合もあり苦慮している。

新たな機器の取得については、助成金の申請ができないか等、支出を少なくできる方法も模索していく。

・課題、解決の方向

大規模な改修工事は年度をずらして計画を立てているが、急な故障などが起きた際の修繕工事の機器の入替などを行わなければならない場合もあり苦慮している。

新たな機器の取得については、助成金の申請ができないか等、支出を少なくできる方法も模索していく。

・特長として強調したい点

特になし

【参考資料】

資金収支計算書

事業活動収支計算書

貸借対照表 財務比率比較表

財務目録

学校法人等基本調査票

財務比率比較表

中項目【8-30】監査

•考え方・方針、現状

- 1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか。
 - (1) 私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。
私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施している。
 - (2) 監査報告書を作成し理事会等に報告しているか。
監査報告書を作成し、理事会評議員会の場で報告を行っている。
 - (3) 幹事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか。
公認会計士による実査を年3回実施している。
 - (4) 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか。
監事監査及び外部監査時にうけた改善意見について記録し、適切に対応している。

•課題、解決の方向

問題はない。

•特長として強調したい点

特記事項はなし。

【参考資料】
監査報告書

中項目【8-31】財務情報の公開

•考え方・方針、現状

- 1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
 - (1) 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか。
財務公開規定を整備し、適切に運用している。
 - (2) 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか。
公開が義務付けられている財務帳票、事業報告書を作成している。
 - (3) 財務公開の実績を記録しているか。
財務書類閲覧規定により、開示請求があった場合は開示し記録する。
 - (4) 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか。
私立学校法に基づく財務書類についてホームページに掲載し公開している。

•課題、解決の方向

問題はない。

•特長として強調したい点

特記事項なし。

【参考資料】
財務書類閲覧規定

基準9 法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

・考え方・方針、現状

1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

- (1) 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか。
本学園の設置基準である文部科学省に関わる「専修学校設置基準」ならびに厚生労働省に関わる「理容師美容師養成施設設置基準」を遵守して適切な運営を行っている。また、ビジネス美容科においては、日本エステティック協会ならびに CIDESCO 国際ライセンス認定に関わる基準認定を遵守して運営を行っている。
- (2) 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか。
職員対応要項、教職員用ガイドを整備し、適切に運用している。
学則は、上記個々の規定同様に、社会の変化に対応すべく改定を行っている。
- (3) セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか。
ハラスメント防止規定は、整備し、適切に運用している。
- (4) 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか。
昨年度より学生相談室を開講し、本年度から月2回スクールカウンセラーが来校している。
カウンセラーの相談予約をQRコードより申し込んでいたが、学生のプライバシーに配慮し、学校アプリより申し込めるように行つた。
- (5) 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか。
教職員は職員会議・定例研修等を通じて研修をしており、学生はビジネスマインド教育を通して法令遵守に関する教育をおこなっている。

・課題、解決の方向

ハラスメント防止規定の周知は浸透しきれていないため、今後も普及が必要になる。

スクールカウンセラーに月2回来校していただいたが、本館・新館での対応が多かったため、距離が離れている校舎でも相談ができる体制を今後構築していくなければならない。

・特徴として強調したい点

学校運営に必要な規則・規定等を時代に合わせて規定、制定し、適切に運用している。

【参照資料】

専修学校設置基準

理容師美容師養成施設設置基準

学則

就業規則

寄附行為

ハラスメント防止規程

学校基本調査

養成施設入所者数・卒業者数の届出

中項目【9-33】個人情報保護

•考え方・方針

- 1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか
 - (1) 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか。
個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用している。
 - (2) 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか。
「個人情報保護規定」と「個人情報保護方針」を定め、情報の漏えいが起こらないように適正な取り扱いに努めている。
 - (3) 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか。
ホームページは、データを暗号化・SSL 証明書の設定をしている。データそのものは、外部のサーバーに置くことでセキュリティを担保している。
 - (4) 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか。
「ソーシャルメディアポリシー」、「ソーシャルメディア利用規定」を整備し、教職員には、「個人情報取り扱いに関する教職員ガイドライン」を配布している。
学生には、SNS 講習会を実施し、情報発信に伴う自覚と責任、リスク等があることを説明している。

•課題、解決の方向

個人情報の取り扱いやセキュリティ強化に取り組んでいく必要がある。
個人情報保護やソーシャルメディアについて新しい情報を常に取得し、随時更新を行う必要がある。

•特徴として強調したい点

学生・教職員に対してソーシャルメディアに関する長所・短所の説明のみならず適切な運用を周知している。学校で使用する備品やデータを学外へ持ち出すことを禁じ、一切漏洩が起こらないように規定を構築している。

【参考資料】

個人情報保護規定
個人情報保護方針
個人情報取り扱いに関する教職員ガイドライン
ソーシャルメディアポリシー
ソーシャルメディアポリシー利用規定

中項目【9-34】学校評価

•考え方・方針、現状

1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

(1) 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか。

自己点検・自己評価について「国際理容美容専門学校評価規程」を制定し、実施している。

(2) 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか。

「国際理容美容専門学校評価規程」に基づき、自己点検・自己評価委員会を組織して実施体制を整備し、毎年継続して自己点検・自己評価を実施している。

(3) 評価結果に基づき、学校改善に取組んでいるか。

学校関係者評価委員会を通じて、自己評価と学校関係者評価委員との評価の差異を中心に意見交換を行い、改善に取り組んでいる。

2 自己評価結果を公表しているか

(1) 評価結果を報告書に取りまとめているか。

「自己評価報告書」として取りまとめしており、本校のホームページより閲覧することができる。

(2) 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか。

ホームページに掲載して学内・学外に公表している。

3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか

(1) 実施に関し、学則及び規定等を整備し実施しているか。

「国際理容美容専門学校評価規程」を整備し、年2回(6月・2月)実施している。

(2) 実施のための組織体制を整備しているか。

「国際理容美容専門学校評価規程」に基づき、「学校関係者評価委員会」を組織して実施体制を整備し、年2回学校関係者評価委員会を実施している。

(3) 設置課程・学科の関連業界等から委員を適切に選任しているか。

「学校関係者評価委員会」の任期は2年としている。委員の改正が行われ、新たな構成は、高校関係者4名、保護者・理容業界1名、地域・美容業界1名、エステ業界1名、卒業生・ネイル業界1名、合計8名により編成している。

(4) 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか。

学校関係者評価委員会を通じて、自己評価と学校関係者評価委員との評価の差異を中心に意見交換を行い、改善に取り組んでいる。

4 学校関係者評価結果を公表しているか

(1) 評価結果を報告書に取りまとめているか。

学校関係者評価委員会の結果は、実施後報告書としてとりまとめられている。

- (2) 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか。
本校のホームページに掲載して学内及び学外に公表している。

・課題、解決の方向

自己点検・自己評価委員会、学校関係者評価委員会はそれぞれの会議にて評価を行っている。今後は両者ともに互換できるような組織づくりを行い、よりよい学園発展につなげていく必要がある。

・特長として強調したい点

自己点検・自己評価委員会、学校関係者評価委員会は、教育の質の保証及び向上に取り組んでおり、結果をHPで公開し、発信している。

【参照資料】

国際理容美容専門学校評価規程

自己点検・自己評価報告書

学校関係者評価報告書

学校ホームページ

中項目【9-35】 教育情報の公開

・考え方・方針、現状

1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

(1) 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか。

本校は、学校教育法施行規則及び「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、自己評価結果及び、本校の基本情報公開を積極的に行っている。

(2) 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか。

本校のホームページの情報提供ページに毎年度の「自己評価報告書」を掲載し、学校外に公表している。本校のトップページに設けた「情報提供」ページに、職業実践専門課程の認定要件に基づく「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に規定する、本校の概要、教育内容、教職員、財務、学校評価等に関する情報を掲載して学生、保護者、関連業界等、広く社会に公表している。財務情報や学校評価についても公表している。「職業実践専門課程の公表様式(別紙様4)」は、同様に「情報提供」ページに公表している。

学校アプリにて学生便覧、各科の養成人材像、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの情報を教職員・学生が統一見解できるようになっている。

・課題、解決の方向

特になし。

・特長として強調したい点

HP で積極的に情報公開を行っている。

学校アプリにより、教職員・学生が統一見解できるようになった。

【参考資料】

自己点検・自己評価報告書

学校関係者評価報告書

学校ホームページ・学校パンフレット

学生便覧作成資料

基準10 社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】 社会貢献・地域貢献

•考え方・方針、現状

1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

- (1) 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか。
防災訓練、清掃ボランティア、社会貢献活動など連携に関する方針・規定を整備している。
産・学については、教育課程編成委員会にて教育プログラムの研究・開発を行なった。
- (2) 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか。
教育課程編成委員会を中心として、年間スケジュールに基づき各学科の教育プログラムの共同研究を行ない、授業計画に反映させ実施している。
- (3) 国の機関からの委託研究及び雇用促進授業について積極的に受託しているか。
委託研究及び雇用促進授業について積極的に受託していきたいが、本年度は委託を受けていない。
- (4) 学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか。
学校施設、設備については、貸出、開放をしている。事前に申請することでセミナー、研修等で利用することができる。卒業生団体の校友会や理美容などの関連業界が利用している。
- (5) 高等学校等が行うキャリア教育実施に派遣するなど積極的に協力・支援しているか。
理美容業界説明及び実技体験授業、進路講話、マナー講座、など積極的に協力を実施している。
高等学校から本校、卒業生講話の依頼があった場合は、受諾している。
- (6) 学校の実習施設を活用するなど、高等学校の職業教育の授業実施に協力・支援しているか。
理容(カット・シェービングなど)・美容(メイク・アップスタイル)・エステ(フェイシャル・ボディ)など体験授業を施設にて実施している。体験授業を通じ、職業理解につながるよう協力している。
- (7) 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか。
荒川区生涯学習センターと協力し、美容・エステ分野の公開講座を実施している。
- (8) 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか。
環境問題については、定期的に校舎周辺の清掃をボランティア活動の一環として実施している。
- (9) 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか。
学生の気質の変化に伴い、教育内容、指導にあり方について研修を実施している。
学生の精神面におけるサポートとしてスクールカウンセラーを配置し取り組んでいる。

2 國際交流に取組んでいるか

- (1) 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか。
ヨーロッパ研修旅行、海外研修(ロサンゼルス)、CIDESCO 国際ライセンス認定に関わる基準認定の遵守など海外の教育機関と方針を定め取り組んでいる。
- (2) 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか。
海外研修、CIDESCO 国際ライセンスなどについては、委員会、担当者を配置し、交流、共同研究をしている。

- (3) 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか。
留学生の受け入れについては、募集要項に開示し、受け入れ態勢は整っている。
- (4) 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか。
留学生の学修成果については、各学科、教育目標を明確にし、取り組んでいる。
- (5) 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか。
留学生の受け入れについては、パンフレット、ホームページ等で情報発信を行っている。又留学生の受け入れを促進するために、日本語学校を訪問し、教育内容の説明を行っている。

・課題、解決の方向

留学生受け入れ強化として、留学生向けのガイダンスへの参加を通して、留学生募集の認知度を上げていく必要がある。

・特長として強調したい点

留学生については、日本語能力により、特待生制度を設けている。

【参考資料】
教育課程編成委員会規定
留学生募集要項

中項目【10-37】ボランティア活動

・考え方・方針、現状

- 1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
 - (1) ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的にしているか。
学校として積極的に取り組んでいる。年間計画に基づき、実施している。
 - (2) 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか。
窓口については CSR 委員会を設置し、組織的な支援体制は整っている。
 - (3) ボランティア活動実績を把握しているか。
ボランティア活動の実績は、CSR 委員会が管理しており、開催日時、活動内容は教職員会議で報告される
 - (4) ボランティア活動実績を評価しているか。
学生の成績通知表の活動記録に記載し、評価している。
 - (5) ボランティア活動結果を学内で共有しているか。
ボランティア活動結果については、職員会議で報告し共有をしている。

・課題、解決の方向

新型コロナウイルス感染症の規制緩和により、ボランティア活動が従来の開催頻度に戻るにあたり、適切な人員配置をおこなう必要がある。

・特長として強調したい点

本校にはボランティア活動を推進していくCSR委員会を設置している。学生が自発的に参加できる体制を整えている。新型コロナ感染症の影響により、活動停止の時期があったが、認知度は高い。

【参考資料】

稟議書

CSR委員会規定

ボランティア活動報告書

自己点検自己評価評価結果

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
教育理念・目的・育成人材像	【1-1】理念・目的・育成人材像	1	理念・目的・育成人材像は、定められているか	4	4
		2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	3.9
		3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	4	4
		4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3	3.4
学校運営	【2-2】運営方針	1	理念等に沿った運営方針を定めているか	4	4
		1	理念等を達成するための事業計画を定めているか	4	4
	【2-4】運営組織	1	設置法人の組織運営を適切に行っているか	4	4
		2	学校運営のための組織を整備しているか	4	4
	【2-5】人事・給与制度	1	人事・給与に関する制度を整備しているか	4	3.7
	【2-6】意思決定システム	1	意思決定システムを整備しているか	4	3.9
	【2-7】情報システム	1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	4	4
教育活動	【3-8】目標の設定	1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4	4
		2	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	3.9

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
教育活動	【3-9】 教育方法・評価等	1	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4	4
		2	教育課程について外部の意見を反映しているか	4	3.9
		3	キャリア教育を実施しているか	4	3.6
		4	授業評価を実施しているか	4	4
	【3-10】 成績評価・単位認定等	1	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4	4
		2	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	4
	【3-11】 資格・免許の取得の指導体制	1	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4	3.9
		2	資格・免許取得の指導体制はあるか	4	3.7
	【3-12】 教員・教員組織	1	資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	4
		2	教員の資質向上への取組を行っているか	4	4
		3	教員の組織体制を整備しているか	4	4
学修成果	【4-13】 就職率	1	就職率の向上が図られているか	4	3.7
	【4-14】 資格・免許の取得率	1	資格・免許取得率の向上が図られているか	3	3.4
	【4-15】 卒業生の社会的評価	1	卒業生の社会的評価を把握しているか	3	3.7

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
学生支援	【5-16】 就職等進路	1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	3.9
		1	退学率の低減が図られているか	3	3
	【5-18】 学生相談	1	学生相談に関する体制を整備しているか	4	3.9
		2	留学生に対する相談体制を整備しているか	4	3.9
	【5-19】 学生生活	1	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	3.9
		2	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4	3.9
		3	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	4	3.7
		4	課外活動に対する支援体制を整備しているか	3	3.6
	【5-20】 保護者との連携	1	保護者との連携体制を構築しているか	4	3.7
	【5-21】 卒業生・社会4人	1	卒業生への支援体制を整備しているか	4	3.9
		2	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	3	3.6
		3	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	4	3.7
教育環境	【6-22】 施設・設備等	1	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	3.7
	【6-23】 学外学習・インターンシップ等	1	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	3.9

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
教育環境	【6-24】 防災・ 安全管理	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	4
		2	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	3.9
学生の募集と受け入れ	【7-25】 学生 募集活動	1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	4	4
		2	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	4	3.9
	【7-26】 入学選考	1	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	4
		2	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	4
	【7-27】 学納金	1	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	3.9
		2	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	4	4
財務	【8-28】 財務基盤	1	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	4	3.9
		2	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	3.9
	【8-29】 予算・収支 計画	1	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4	3.9
		2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	4	3.9
	【8-30】 監査	1	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	4	3.9

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
財務	【8-31】 財務情報の公開	1	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	3.9
法令等の遵守	【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	1	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	3.9
	【9-33】 個人情報保護	1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	3.9
	【9-34】 学校評価	1	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	3.9
		2	自己評価結果を公表しているか	4	3.9
		3	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4	3.9
		4	学校関係者評価結果を公表しているか	4	3.9
	【9-35】 教育情報の公開	1	教育情報に関する情報公開を積極的に行ってているか	4	3.9
社会貢献 地域貢献	【10-36】 社会貢献・地域貢献	1	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	4
		2	国際交流に取組んでいるか	4	4
	【10-37】 ボランティア活動	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	4